

# 苫小牧市スポーツ推進計画 (改訂版) (案)

**活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい**

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～



©2011 苫小牧市

(2016)

(2025)

平成28年度 ~ 令和7年度

改定 令和3年度

苫 小 牧 市



## &lt; 目 次 &gt;

## &lt;第1章&gt;計画の見直しにあたって

1	計画見直しの趣旨	-----	1
2	計画の位置づけ	-----	1
3	計画の期間	-----	1
4	スポーツの定義	-----	2
5	計画の理念とテーマ	-----	2

## &lt;第2章&gt; スポーツを取り巻く環境と課題

1	本市のスポーツを取り巻く環境	-----	3
2	本市の現状と課題	-----	5
	(1) 健康と体力の現状	-----	5
	(2) スポーツを「する人」の現状	-----	8
	(3) スポーツを「観る人」の現状	-----	10
	(4) スポーツを「支える人」の現状	-----	11
	(5) スポーツ施設の現状	-----	13
	(6) スポーツ都市宣言・氷都とまこまい	-----	14
	(7) 障がいのある人のスポーツの現状	-----	15
	(8) 様々なスポーツ事業の実施	-----	20
	(9) スポーツを取り巻く課題の整理	-----	25

## &lt;第3章&gt; 計画の基本的な考え方

1	基本的な考え方	-----	27
2	計画の目標と方針	-----	28

<b>3</b>	<b>関係部署との連携</b>	-----	32
----------	-----------------	-------	----

## ＜第4章＞ 施策と主な事業展開

<b>1</b>	<b>施策の体系</b>	-----	33
----------	--------------	-------	----

<b>2</b>	<b>各方針に対する具体的な施策</b>	-----	34
----------	----------------------	-------	----

### 目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

方針1-1	スポーツをする人のライフステージやそれぞれの適性等に応じた スポーツ活動を推進します。	----	34
-------	--	------	----

施策① 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。

施策② 高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。

施策③ 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくれます。

方針1-2	スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。	----	37
-------	------------------------------	------	----

施策④ スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。

施策⑤ スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。

施策⑥ スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。

### 目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

方針2-1	安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。	----	40
-------	----------------------------	------	----

施策⑦ スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくれます。

方針2-2	民間スポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。	---	41
-------	---------------------------------	-----	----

施策⑧ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。

### 目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう

方針3-1	地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。	----	42
-------	--------------------------------	------	----

施策⑨ 身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくれます。

施策⑩ 氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。

## 目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

方針4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。 ---- 44

施策⑪ 競技スポーツの活動を支援し競技力向上を図ります。

施策⑫ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。

施策⑬ トップアスリートとふれあう機会をつくります。

方針4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い交流や情報発信等の機会をつくります。 -47

施策⑭ スポーツ合宿の誘致を行い、トップレベルのプレーを学ぶ機会をつくります。

施策⑮ まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。

**3 数値目標の設定** ----- 50

## &lt;第5章&gt; 計画の実現に向けて

**1 期待される役割** ----- 52**2 計画の進行管理と見直し** ----- 54

## &lt;資料編&gt;

1 苦小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（抜粋） ----- 56

2 障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（抜粋） -- 59

3 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋） -- 61

4 苦小牧市スポーツ推進審議会条例 ----- 62

5 苦小牧市スポーツ推進審議会委員名簿 ----- 63

6 苦小牧市スポーツ推進審議会等審議経過 ----- 64

## <第1章> 計画の見直しにあたって

### 1 計画見直しの趣旨

本市は、昭和41年11月に全国で初めてスポーツ都市宣言を行い、「スポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築く」という理念を柱にして、スポーツの普及振興を図ってきました。平成23年8月、国はスポーツ振興法にかわってスポーツ基本法を施行し、スポーツに関する国や地方自治体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにしています。平成24年3月には、「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ政策の具体的な方向性を示しました。

本市においても、スポーツ都市宣言から50年を経た現在、ライフスタイルの変化とともに、スポーツを通じた生きがいづくり、スポーツ合宿及び大会の誘致による人的交流や地域経済の発展など、これまでより多岐に渡る役割がスポーツに求められるようになっております。このような状況を踏まえ、より効率的・効果的にスポーツ推進を行うため、平成28年9月に「苫小牧市スポーツ推進計画」を策定しております。

スポーツ推進計画においては、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するために、原則として計画の中間年に見直しを行うこととしており、令和3年6月に統計数値や数値目標について見直しを行います。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、本市の上位計画である「苫小牧市総合計画」の基本構想及び第5次基本計画との整合を図りながら、個別計画として本市のスポーツ推進をより具体化するものです。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間としています。なお、本計画は、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するために、令和3年度に中間見直しを行っております。

## 4 スポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、運動競技のみならず、レクリエーション等（キャンプ活動その他の野外活動を含む）から体力向上、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）まで、広く身体運動を対象とし、心身の健全な発達を図るためにされるものを指します。

## 5 計画の理念とテーマ

本市は、これまでスポーツ都市宣言を柱に据えて、スポーツの普及振興を図ってきました。本計画においても、スポーツ都市宣言に示す「スポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築く」ことを基本理念として、計画を推進していきます。

### スポーツ都市宣言（昭和41年11月12日宣言）

わたくしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう。
- 2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう。
- 3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう。
- 4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう。

また、市民に計画の理念をわかりやすく伝えるため、以下のとおりテーマを掲げます。

### 《本市のテーマ》

**活気みなぎる「スポーツ都市」とまごまい**

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～

## <第2章> スポーツを取り巻く環境と課題

本計画の改定にあたり、令和2年4月に住民基本台帳から無作為に抽出した、16歳以上の市民を対象に「苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施しました。

また、市内福祉団体の御協力の下、会員の方を対象に「障害のある方の運動・スポーツ活動実態調査」（以下「障がいのある方の調査」という。）を実施しました。

この調査結果を中心に、各種統計を参考にしながら、スポーツを「する人」、「観る人」、「支える人」、「つながり」の4つの観点に加えて、令和元年度から障がい者スポーツがスポーツ都市推進課に移管されたことから「障がい者スポーツの推進」も含めた5つの観点から本市のスポーツを取り巻く環境と課題を分析しております。

### 1 本市のスポーツを取り巻く環境

本市は、現在人口で道内4位の都市として成長を続けています。しかしながら、全国的に少子高齢化が進む中、本市においても年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は増加しており、今後もこの傾向は続くものと推測され、少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われま

さらに、核家族化や地域からの孤立化が増加していることで、地域コミュニティ機能が低下している状況にあることから、※1地域コミュニティの再生、※2ノーマライゼーションの推進などが不可欠となってきており、市民と協働の取り組みが求められています。

近年、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化、社会情勢の様々な変化により、本市のスポーツ競技人口は減少傾向にあり、スポーツ少年団においては登録人数が、昭和63年度の119団体、団員2,202人をピークに減少しており、令和2年度では51団体、団員934人となっています。

スポーツ施設においては、既存施設の多くが建設からの年数が経過し、老朽化が目立ち、施設の改修や補修をはじめ器具の更新等も急務の状況にあります。

このような社会情勢において、スポーツを通じて生まれたときから高齢に至るまで心と身体の健康づくりを図ること、次代を担う子どもに夢を与えること、子どもに安心して遊べる場所や機会を提供すること、さらに、仲間や地域との交流により豊かな社会環境づくりに貢献すること、スポーツ施設の整備などが急がれる状況にあります。

※1地域コミュニティ・・・地域住民が相互の交流を行っている地域社会。

※2ノーマライゼーション・・・障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人が社会生活を共にすることが正常なことであり、本来あるべき姿であるという考え方。



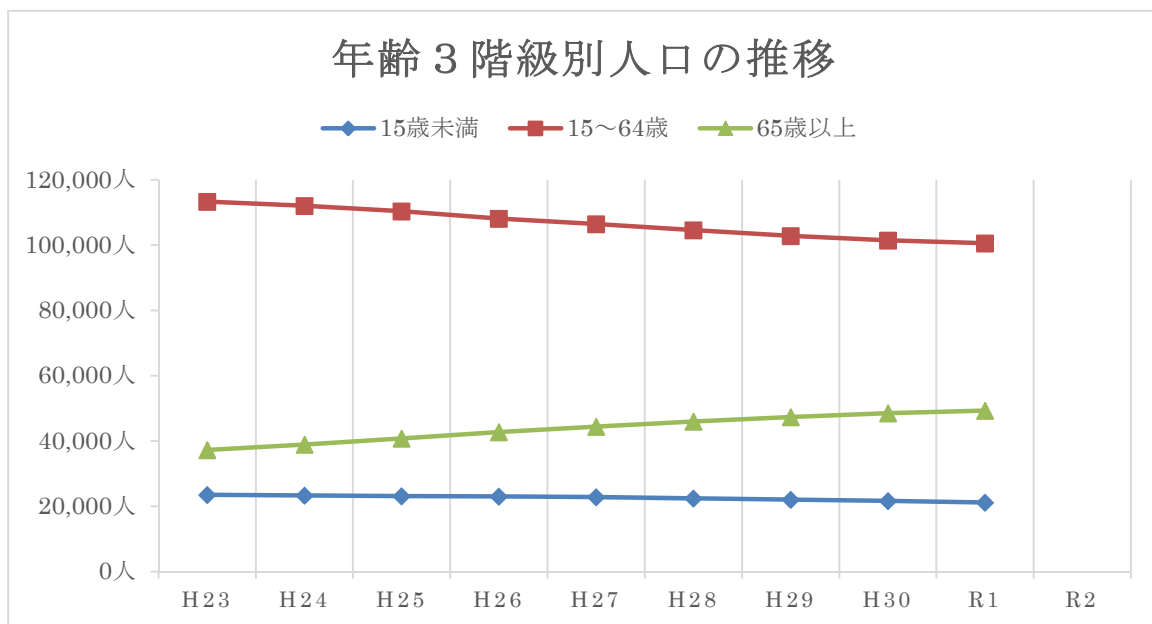
北海道内主要都市の人口

令和3年1月1日現在

市町村名	世帯数	人口	男	女
1 札幌市				
2 旭川市				
3 函館市				
4 苫小牧市				
5 釧路市				
6 帯広市				

本市の年齢別（3区分）人口、平均年齢の推移（苫小牧市の人口動態（令和3年）より）

年次	15歳未満	15～64歳	65歳以上	平均年齢	合計
H23（2011）	23,547	113,369	37,303	44.17	174,219
H24（2012）	23,326	112,110	39,003	44.52	174,439
H25（2013）	23,217	110,457	40,795	44.85	174,469
H26（2014）	23,039	108,200	42,825	45.23	174,064
H27（2015）	22,870	106,462	44,462	45.55	173,794
H28（2016）	22,476	104,650	46,009	45.95	173,135
H29（2017）	22,108	102,855	47,410	46.30	172,373
H30（2018）	21,731	101,477	48,603	46.65	171,811
R1（2019）	21,249	100,628	49,365	47.00	171,242
R2（2020）					

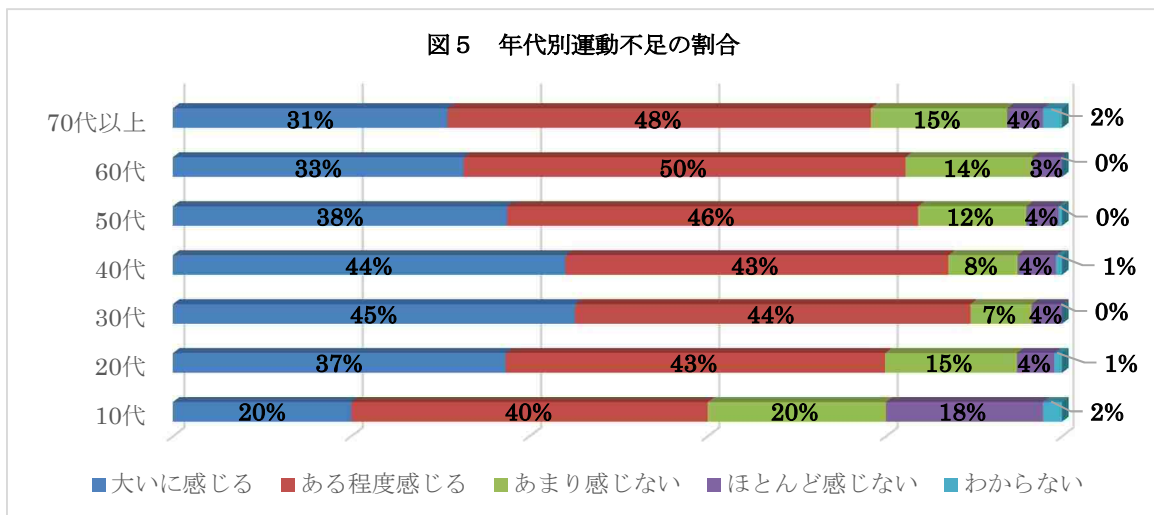
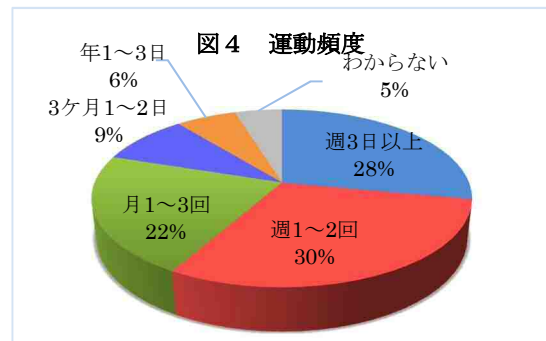
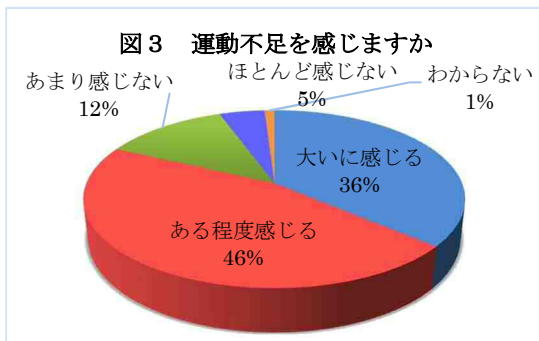
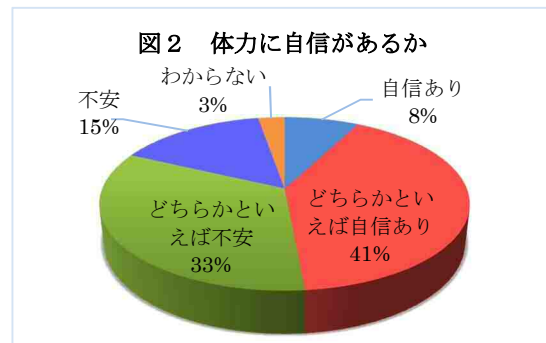
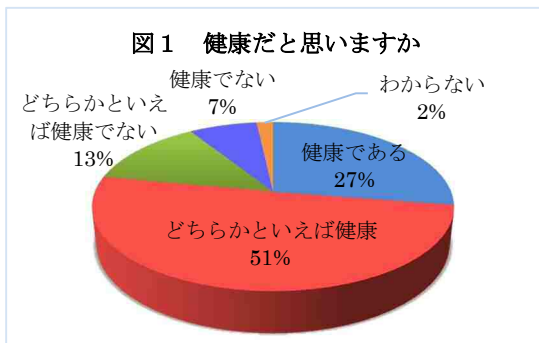


## 2 本市の現状と課題

### (1) 健康と体力の現状

#### ●健康・体力・運動の現状

令和2年4月に実施した実態調査によると、健康であると答えた市民は7割を超えているにもかかわらず、体力に自信があると答えた市民は5割弱でした。週1回以上のスポーツ実施率は58%となっており、国の世論調査による週1回以上のスポーツ実施率54%を上回っているものの、8割の市民は普段から運動不足を感じていると回答しており、どの年代も運動不足を感じている市民が多い傾向にあります。



●子どもの体力の現状

小学校5年生と中学校2年生を対象とした、令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果に基づき、本市の児童・生徒の平均値を全国・全道と比較すると、小学校5年生では上回る種目数が多くなっているものの、中学2年生は全国・全道平均を上回る種目数が少なくなっており、年齢が上がるにつれて体力テストの結果が伸びていない結果となっています。

図6 本市の令和元年度新体力テスト結果（苫小牧市教育委員会より）

《小学校5年生》      全国平均を上回った種目      全道平均を上回った種目

種 目	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
握力 (k g)	18.18	16.37	17.28	17.85	16.09	16.93
上体起こし (回)	20.55	19.80	19.44	19.59	18.95	18.67
長座体前屈 (c m)	34.51	33.24	33.45	39.91	37.62	37.79
反復横跳び (点)	43.00	41.74	42.38	41.87	40.14	40.95
20mシャトルラン (回)	52.44	50.32	47.77	41.60	40.79	38.78
50m走 (秒)	9.50	9.42	9.69	9.65	9.64	9.82
立ち幅跳び (c m)	151.10	151.45	151.38	146.25	145.68	145.84
ソフトボール投げ (m)	21.56	21.61	22.12	13.50	13.61	14.18

《中学校2年生》      全国平均を上回った種目      全道平均を上回った種目

種 目	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
握力 (k g)	29.75	28.65	29.58	24.10	23.79	23.70
上体起こし (回)	26.02	26.96	26.50	21.69	23.69	22.27
長座体前屈 (c m)	41.62	43.50	42.34	44.66	46.32	44.56
反復横跳び (点)	51.78	51.91	50.85	46.08	47.28	45.52
持久走 (秒)	411.95	398.98	412.51	312.14	289.82	304.48
20mシャトルラン (回)	80.00	83.53	78.97	49.69	58.31	51.98
50m走 (秒)	8.29	8.02	8.21	9.16	8.81	9.06
立ち幅跳び (c m)	192.78	195.03	194.58	164.30	169.90	165.08
ハンドボール投げ (m)	19.08	20.40	20.17	11.69	12.96	12.54

●子どものスポーツへの関心

令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、小学校5年生、中学校2年生とも半数以上の児童生徒が「スポーツが好き」、「スポーツが大切」と答えており、全国・全道平均と比較して高い数値となっています。

「運動部・スポーツクラブに入っている」児童生徒については全国・全道平均を下回っていますが、「運動部・スポーツクラブ以外で運動することがある」児童生徒は全国・全道平均を上回っており、遊びや余暇活動を通してスポーツを楽しんでいるといえます。

一方で小学5年生と中学2年生を比較すると、「運動部・スポーツクラブに入っている」児童生徒の割合はあまり変わらないものの、その他の項目では小学5年生の方が数値が良く、年齢が上がるごとにスポーツを楽しめていない環境になっているといえます。

図7 スポーツが好きな児童生徒の割合（苫小牧市教育委員会より）

《小学校5年生》

	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
スポーツが好き	74%	71%	74%	62%	56%	59%
スポーツが大切	78%	71%	76%	76%	63%	70%
運動部・スポーツクラブに入っている	66%	78%	67%	37%	51%	45%
運動部・スポーツクラブ以外で運動することがある	84%	78%	81%	82%	75%	80%

《中学校2年生》

	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
スポーツが好き	68%	63%	68%	45%	47%	48%
スポーツが大切	70%	69%	73%	57%	58%	59%
運動部に入っている	68%	76%	69%	42%	58%	49%
運動部・スポーツクラブ以外で運動することがある	73%	68%	72%	60%	54%	59%

## (2) スポーツを「する人」の現状

### ●運動やスポーツを行った種目

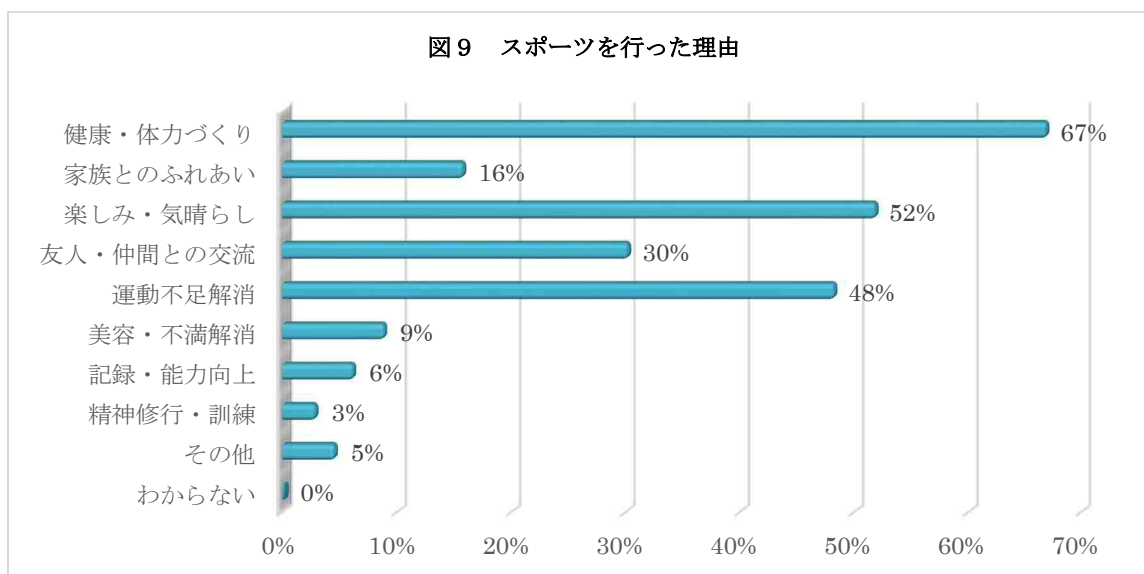
過去1年以内に行った運動やスポーツについては、ウォーキング・散歩が最も多く、次いでトレーニング、体操、自転車・サイクリング、ランニング・マラソン等となっており、個人でも気軽に身近な場所で行える種目の実施が高い状況にあります。

図8 1年以内に行った運動・スポーツ（上位10種目）

第1位	ウォーキング・散歩	63.5%	第6位	ボーリング	12.4%
第2位	トレーニング	23.9%	第6位	釣り・ボート・ヨット カヌー・サーフィン等	11.0%
第3位	体操	21.0%	第8位	キャンプ・海水浴	10.4%
第4位	自転車・サイクリング	16.7%	第9位	パークゴルフ ゲートボール	10.0%
第5位	ランニング・マラソン	15.2%	第10位	ゴルフ	8.7%

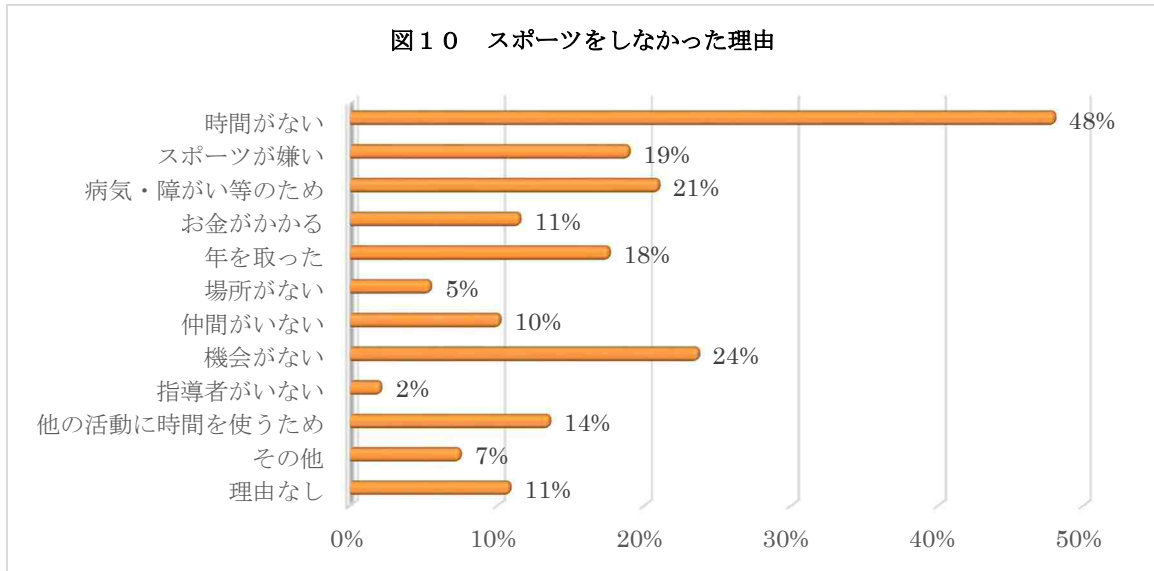
### ●運動やスポーツを行った理由

運動やスポーツを行った理由で最も多いのは「健康・体力づくりのため」で、次いで「楽しみ、気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」、「友人・仲間との交流として」というのが主な理由となっています。このことから、市民の健康に対する意識が高いことや、余暇を楽しむ一つの 카테고리としてスポーツを行っていることがうかがえます。



●運動やスポーツを行わなかった理由

運動やスポーツを行わなかった理由としては、「仕事（家事・育児）が忙しく時間がないから」が最も多く、次いで、「機会がなかったから」、「病気・障がい等のため」が主な理由となっています。



●地域の運動・スポーツ活動

実態調査の結果を見ると、地域住民が参加するスポーツ活動（町内会行事、スポーツ少年団、マラソン、ウォーキング、スポーツ教室）に参加したことがある人は25%となっており、参加率が低いことが課題となっています。

また、参加したいと思う地域スポーツ活動としては、健康づくり（ウォーキング、ジョギング、ランニング）が69%、次いで野外活動的行事（ハイキングやキャンプ、サイクリング等）が30%、レクリエーション（ファミリースポーツ、ニュースポーツ等）が24%という結果となっています。

図11 地域のスポーツ活動への参加

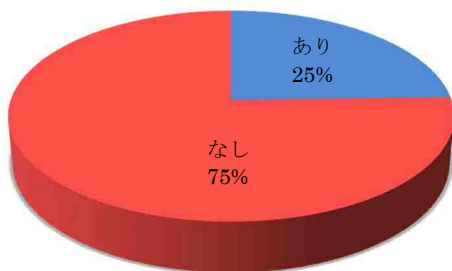
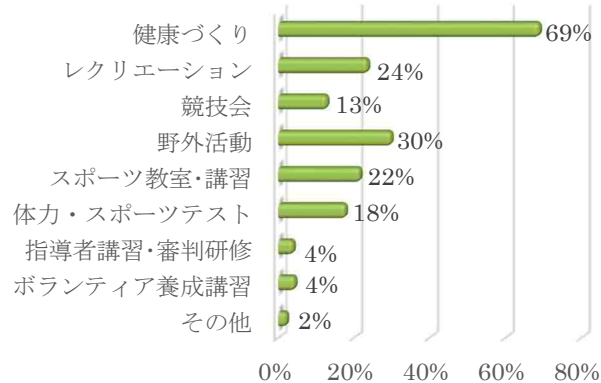


図12 参加したい地域スポーツ活動



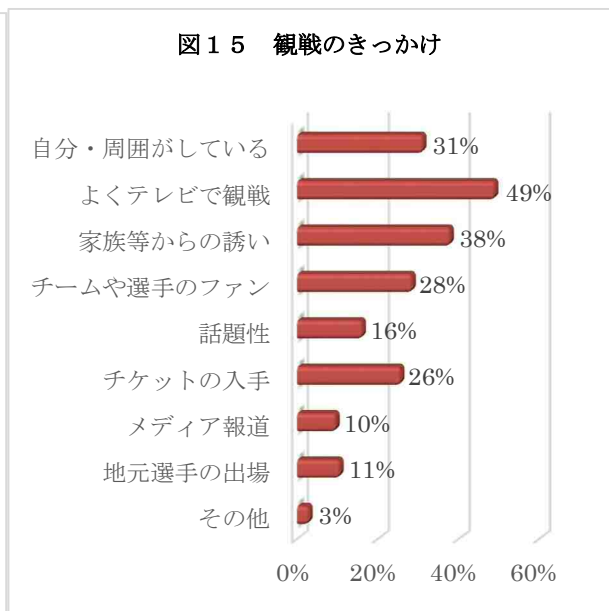
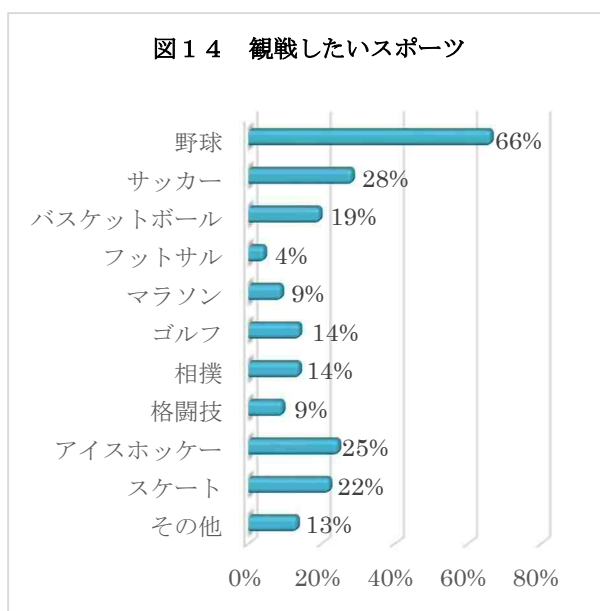
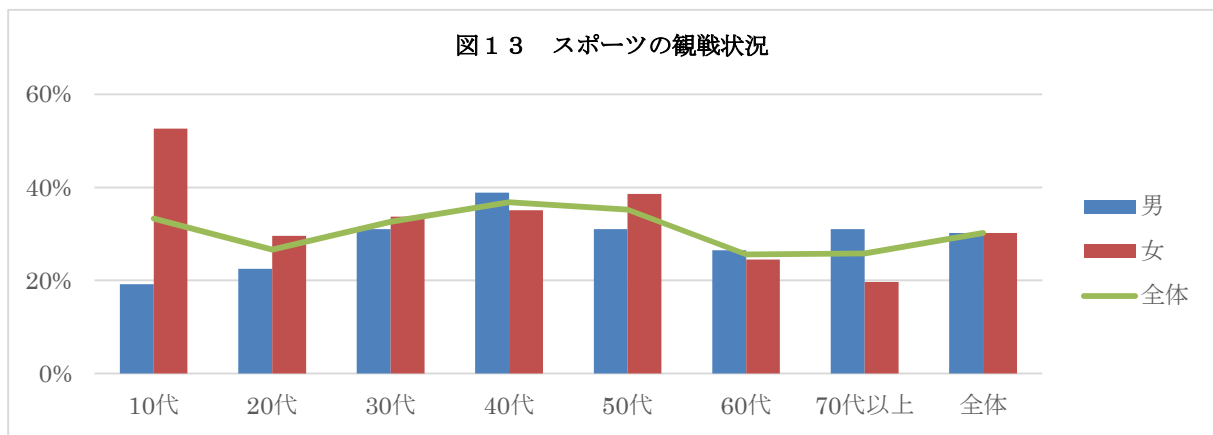
### (3) スポーツを「観る人」の現状

#### ●スポーツの観戦

この1年間に直接スポーツを「観戦した」ことのある人は30%、「機会があればしてみたい」は49%、「観戦したいと思わない」は21%という結果となっており、8割を超える人がスポーツ観戦に興味・関心を持っていることがうかがえます。性別・年代別でみると、10～50代の女性の比率が高くなっています。

観戦したいスポーツでは、「野球」が最も多く、次いで「サッカー」、「アイスホッケー」という順になっています。

スポーツ観戦のきっかけとして一番多い回答は「よくテレビで観戦している」で、次いで「家族・知人からの誘い」、「自分・周囲がしている(いた)」となっています。



(4) スポーツを「支える人」の現状

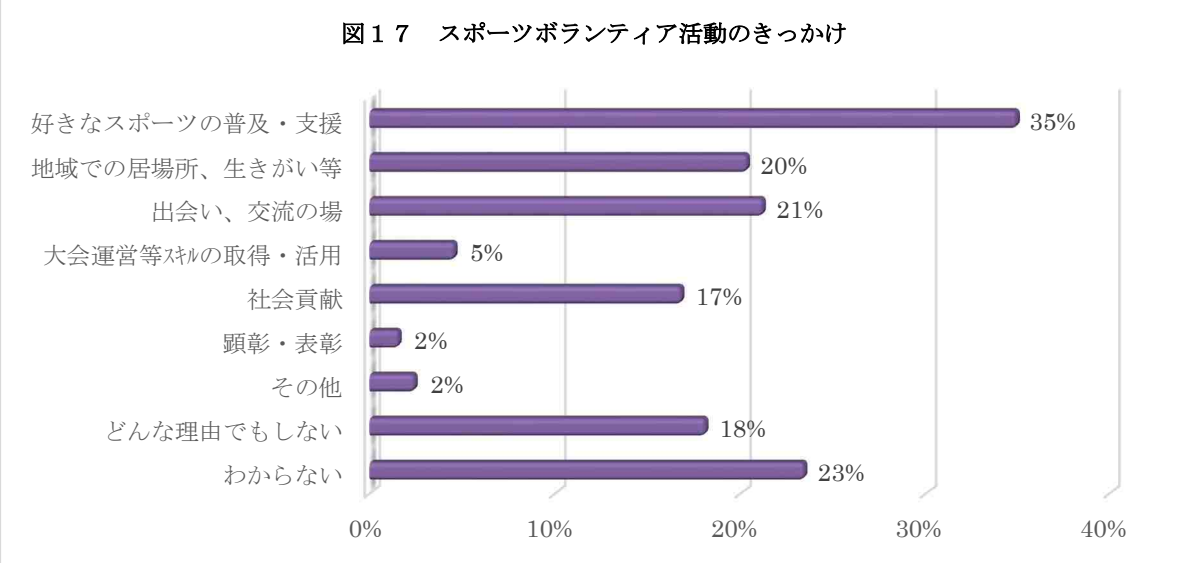
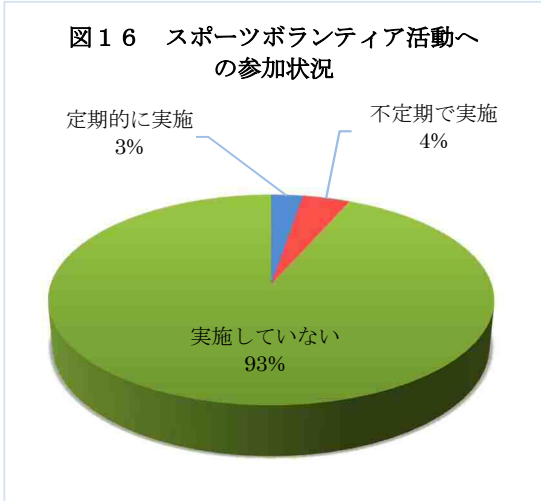
●スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき市から委嘱されたスポーツ推進委員は、市民に対するスポーツの実技指導や助言、本市のスポーツ行事への協力、さらに各種大会・健康づくり事業・スポーツ教室等の企画立案を精力的に実施しており、様々なスポーツ活動を支えています。

●スポーツボランティア

実態調査によると、スポーツに関するボランティア活動を行った人の割合は1割以下となっており、ボランティア活動の実施率が低い結果となっています。

ボランティア活動を行うきっかけとして最も多い回答は、「好きなスポーツの普及・支援」であり、次いで「出会い・交流の場」、「地域での居場所、役割、生きがい」、「社会貢献」となっています。

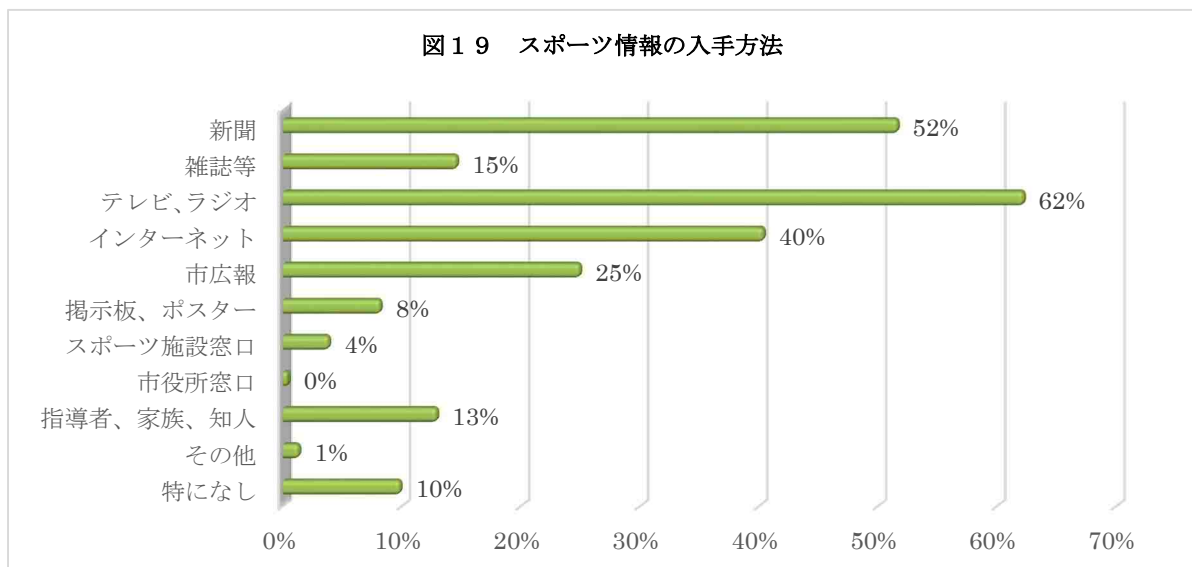
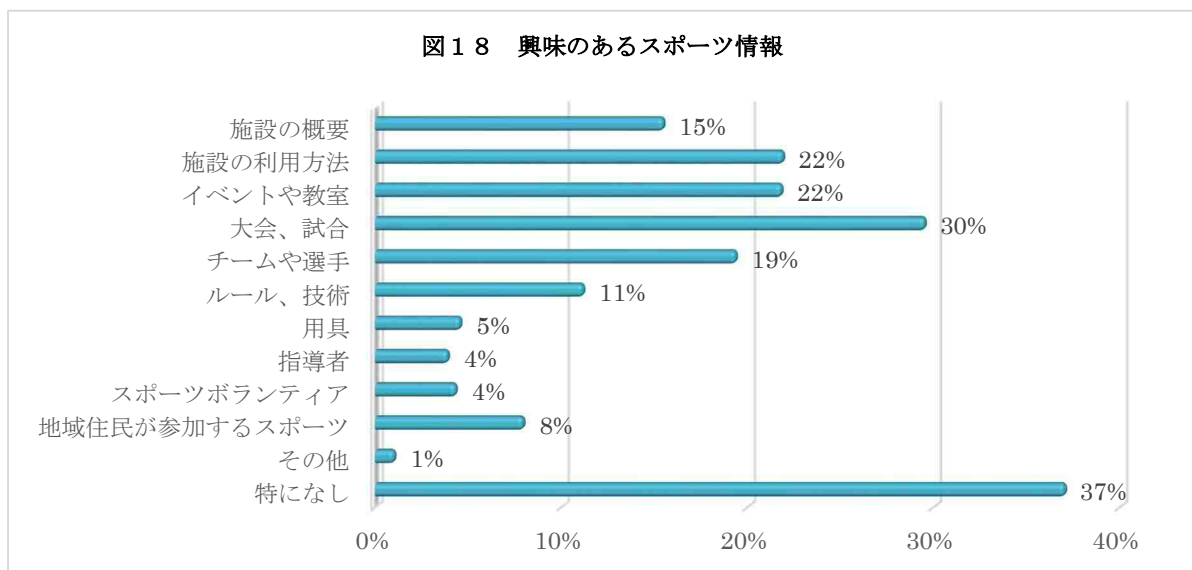




●スポーツに関する情報

実態調査によると、運動・スポーツに関する興味のある情報で最も多い回答は、「大会、試合について」、次いで「施設の利用方法について」、「イベントや教室について」となっています。

情報の入手方法として最も多い回答は、「テレビ・ラジオ」、「新聞」、「インターネット」、「市の広報誌」となっています。

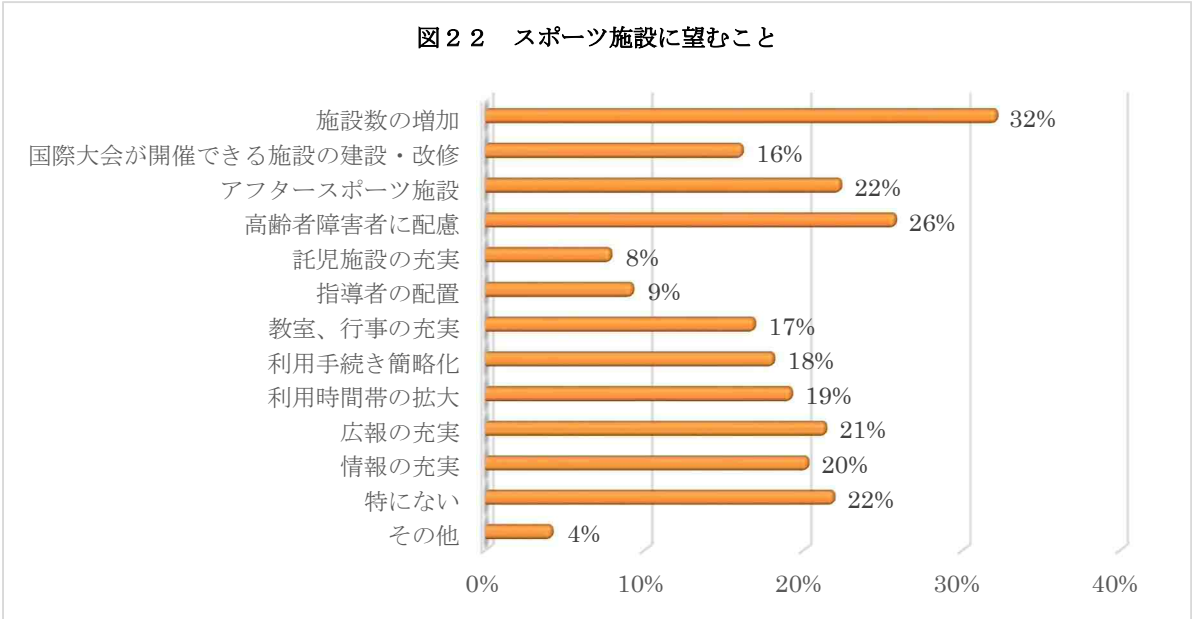
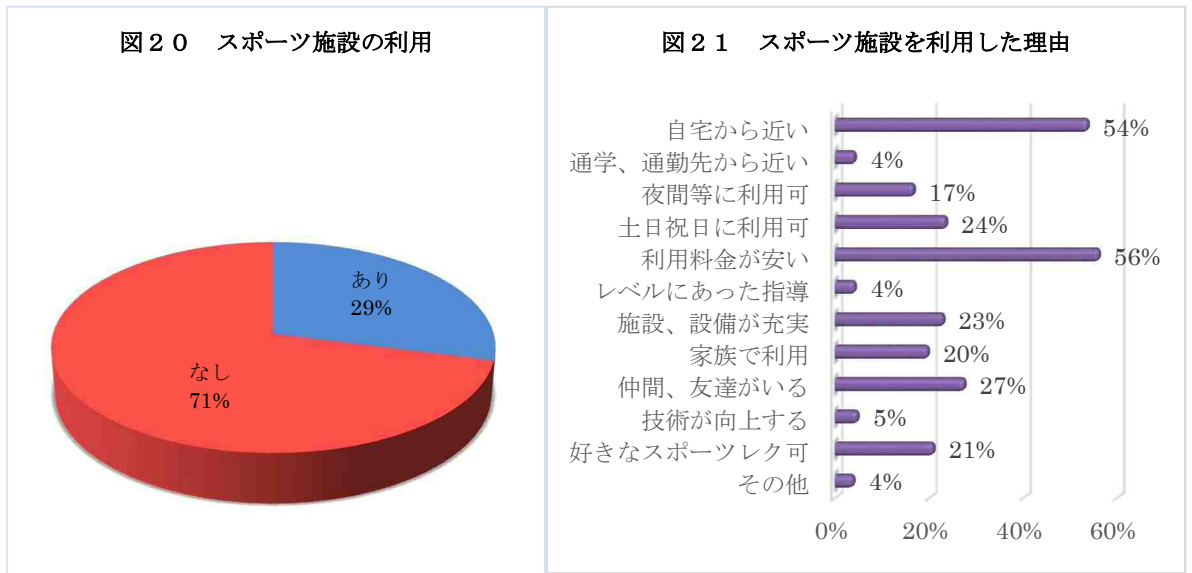


**(5) スポーツ施設の現状**

実態調査では、この1年間でスポーツ施設を利用したことがあると回答した人が21%になっており、利用した理由としては「利用料金が安い」、「自宅から近い」が多くなっています。

また、スポーツ施設に望むこととして一番多い回答は、「身近で利用できるよう施設数の増加」、次いで「高齢者や障がい者に配慮した施設・設備の整備」となっています。

多くのスポーツ施設は、建設から年数が経過しており老朽化が進んでいることから、改修や修繕を計画的に実施していかなければならない状況にあり、利用者が親しみやすく安全で安心して利用できる施設整備が望まれています。



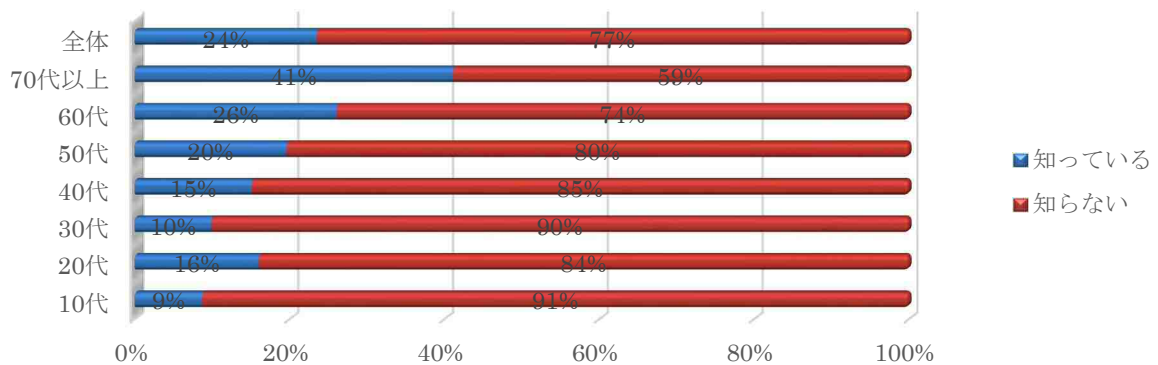
(6) スポーツ都市宣言・氷都とまこまい

●スポーツ都市宣言の認知度

実態調査の中で、本市が全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行ったことを「知っている」と回答した人は38%という結果が出ています。

特に20歳代から50歳代で「知っている」と答えた人は20%を下回っており、認知度が低い結果となっています。

図23 スポーツ都市宣言の認知



●氷都とまこまいの認知度

本市が、「スケートのまち」や「アイスホッケータウン」と言われていることに対して、多くの市民は「歴史的に見て当然だと思う」、「市民として誇りに思う」と回答しています。

また、市外からも本市の印象として語られるなど、都市イメージとして定着しています。

さらに、今後について「氷上スポーツの普及振興にもっと力を入れるべきだ」、「独自の文化として氷上スポーツを守って行くべきだ」と回答している市民が多く、氷上スポーツについて市民に幅広く情報発信や活動機会の拡充等を行い支援していくことが必要であると考えます。

図24 氷都に対する意識

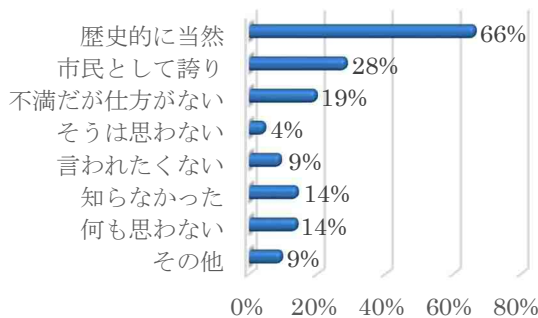
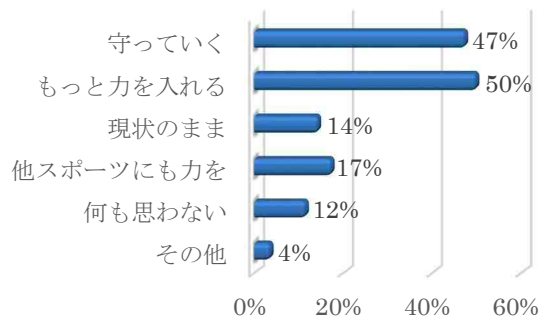


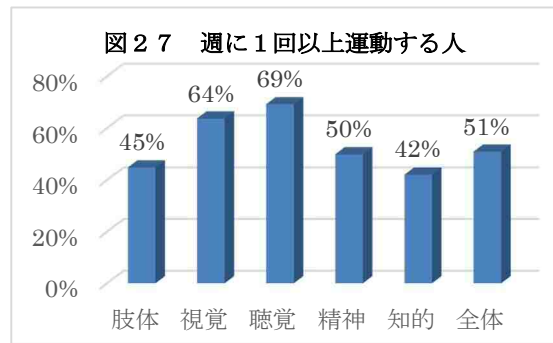
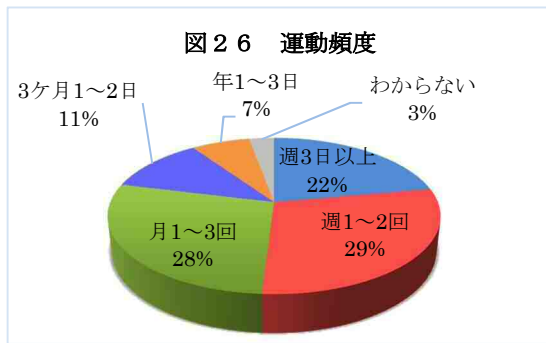
図25 氷都としてどうしていきべきか



## (7) 障害のある人のスポーツの現状

### ●運動の現状

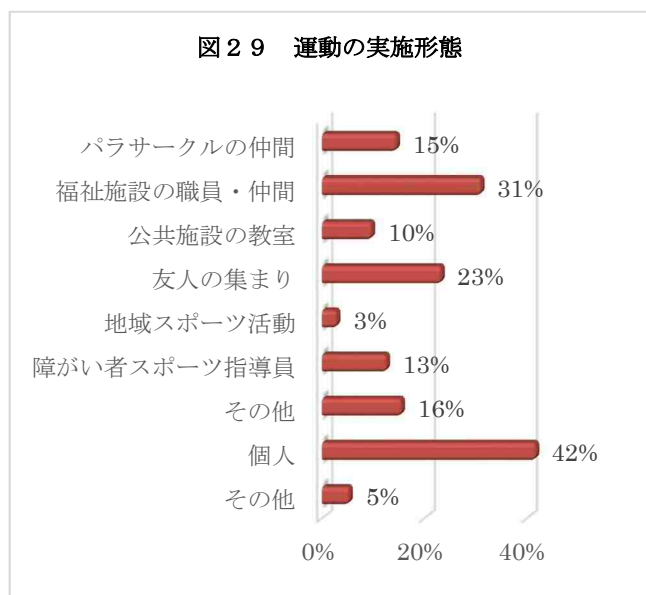
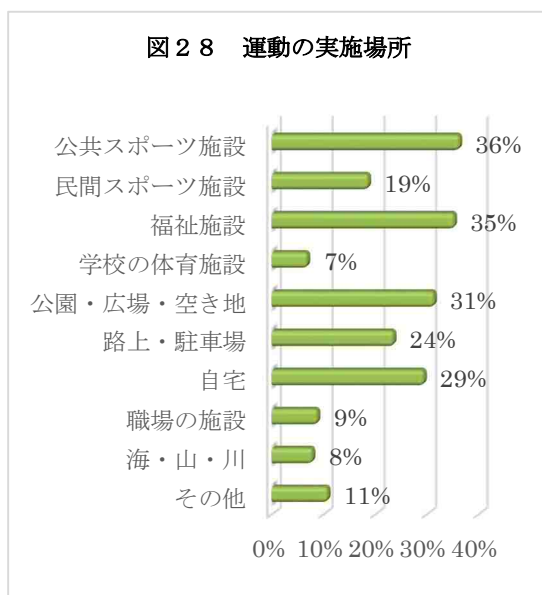
障がいのある方の調査によると、週1回以上のスポーツ実施率は51%となっており、市民全体のスポーツ実施率（週1回以上）58%と比較しても大きく変わらない現状にあります。障がいの種別でみると、「聴覚」が最も多く、次いで「視覚」、「精神」となっています。



### ●実施場所・実施形態

スポーツを最も行う場所は、「公共スポーツ施設」、「福祉施設」が多く、障がいのある方は公共施設を利用する傾向が高くなっています。

また、参加形態としては「個人」が最も多く、次いで「福祉施設の職員・仲間」、「友人の集まり」となっており、日常的な関係性のある集団でスポーツを実施する傾向があります。



●実施種目

過去1年以内に行った運動やスポーツについては、ウォーキング・散歩が最も多く、次いで水泳となっており、個人でも気軽に身近な場所で行える種目の実施が高い状況にあります。

また、ボッチャやフライングディスク等のパラスポーツも実施されています。

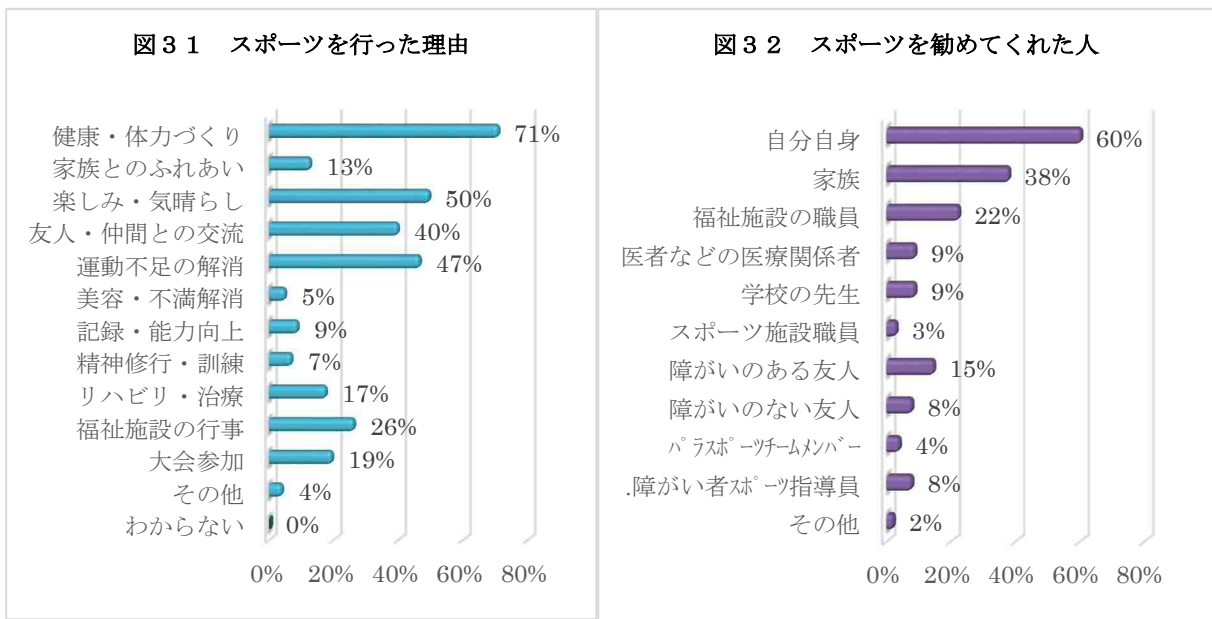
図30 1年以内に行った運動・スポーツ（上位6種目）

第1位	ウォーキング・散歩	42.4%	第3位	バドミントン	6.0%
第2位	水泳	8.0%	第5位	フライングディスク	5.0%
第3位	ボッチャ	6.0%	第6位	マラソン	5.0%

●実施理由

運動やスポーツを行った理由で最も多いのは「健康・体力づくりのため」で、次いで「楽しみ、気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」、「友人・仲間との交流として」というのが主な理由となっています。このことから、市民の健康に対する意識が高いことや、余暇を楽しむ一つの 카테고리 としてスポーツを行っていることがうかがえます。

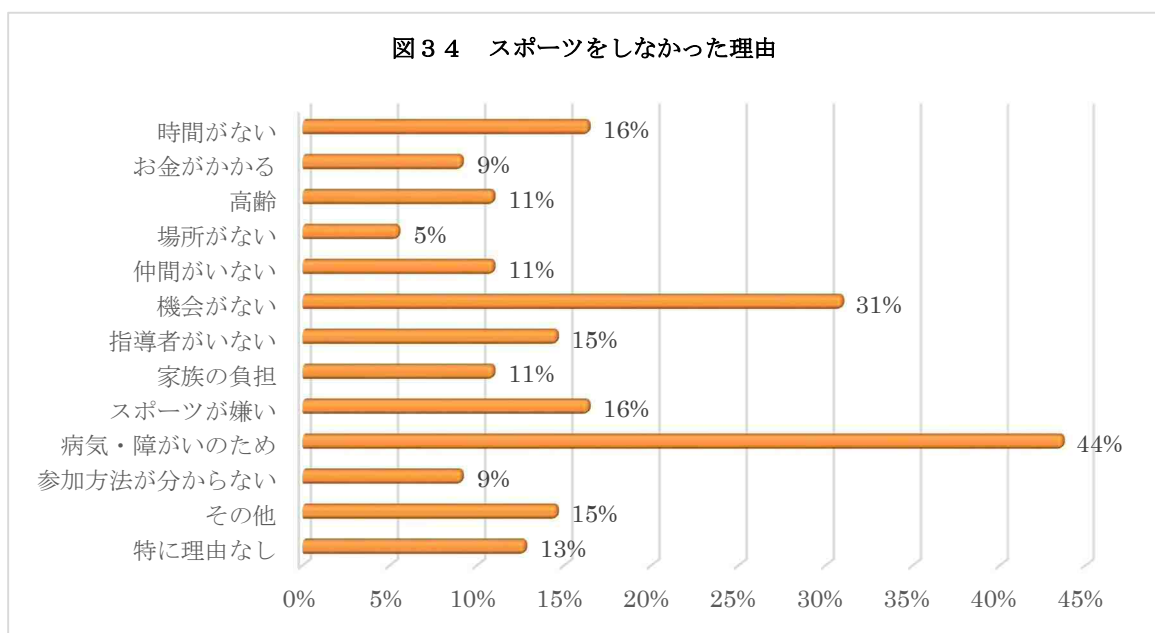
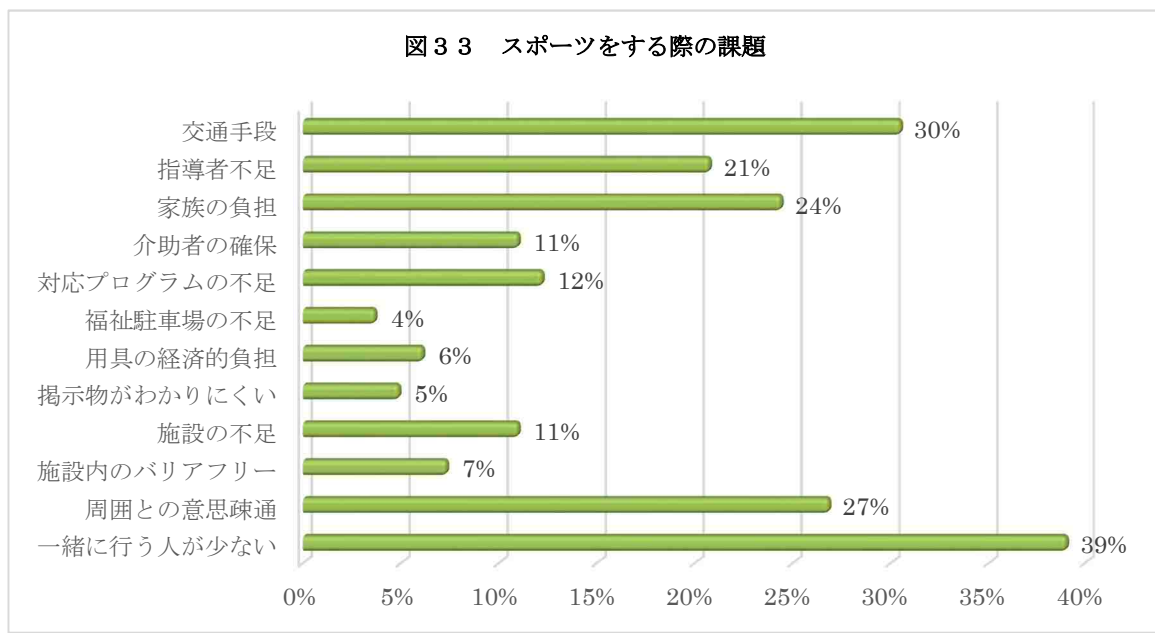
また、スポーツを勧めてくれた人で最も多いのは「自分自身で決めた」で、次いで「家族」となっており、本人や家族にスポーツの効用を理解してもらうことが、必要であると考えられます。



●**スポーツを行わなかった理由**

運動やスポーツを実施する際の課題については、「一緒に行く人が少ない」が最も多く、次いで「交通手段」、「周囲との意思疎通」となっており、障がいの特性に応じて適切に対応できる人材の確保、施設までの移動手段の確保が求められています。

また、スポーツを行わなかった理由としては、「病気・ケガ・障がいの程度・体質のため」が最も多くなっていますが、次いで「機会がなかったから」となっており、それぞれの障がいに合ったスポーツ機会の提供が必要であると考えられます。



●スポーツを観る際の現状

この1年間に直接スポーツを「観戦した」ことのある人は22%、「機会があればしてみたい」は47%、「観戦したいと思わない」は31%という結果となっており、市民全体と変わらず約8割の人がスポーツ観戦に興味・関心を持っていることがうかがえます。

観戦のきっかけとして一番多い回答は「よくテレビで観戦している」で、次いで「家族・知人からの誘い」、「自分・周囲がしている(いた)」となっています。

また、観戦する際の課題については、「会場までの移動」が最も多く、次いで「会場のバリアフリー対応の不足」、「会場内の移動」、「一緒に観戦する仲間が少ない」となっています。このことから、会場や移動手段のバリアフリー不足が課題として挙げられます。

図35 この1年にスポーツを観戦したか

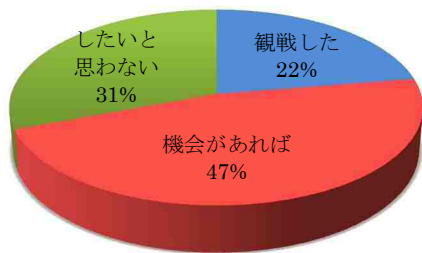


図36 観戦のきっかけ

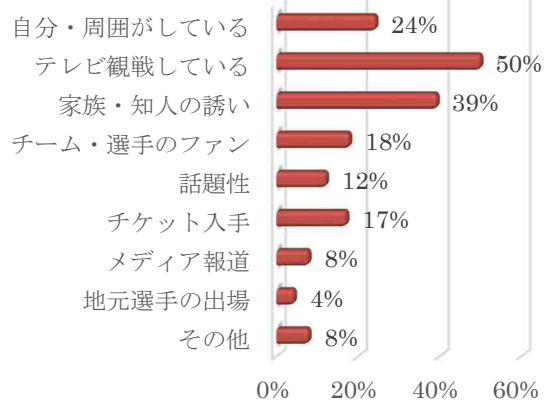
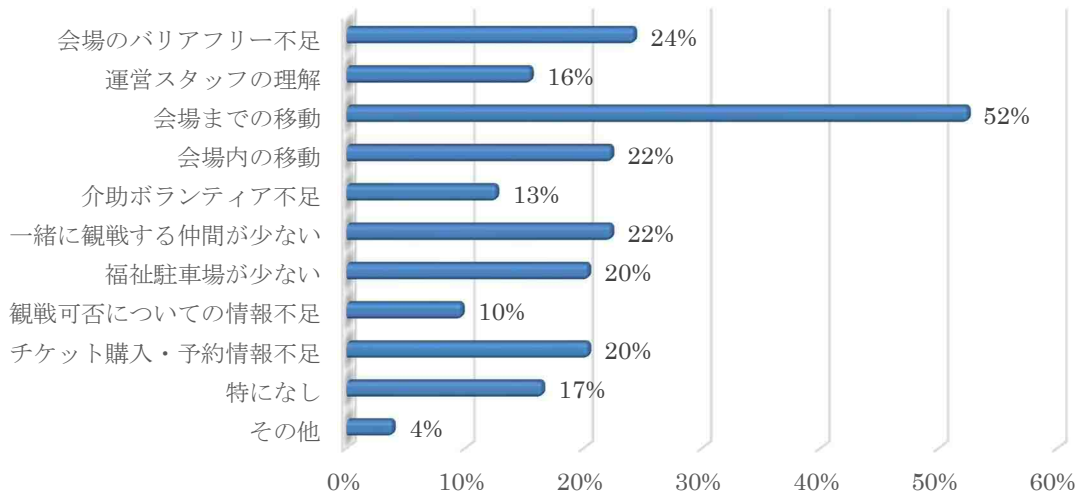


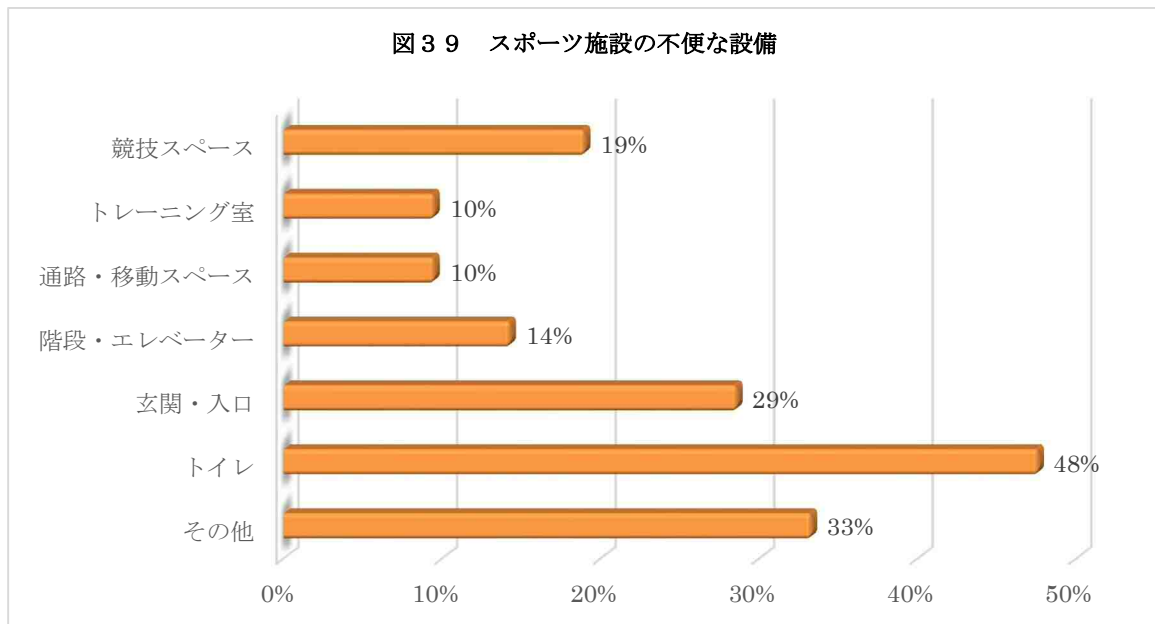
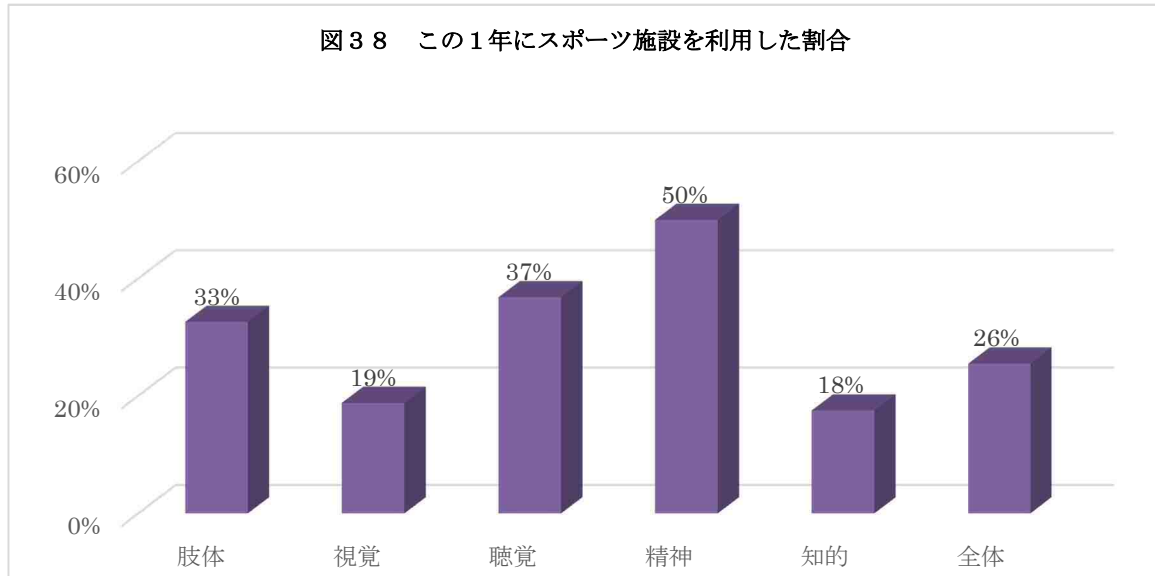
図37 観戦する際の課題



●**スポーツ施設の利用状況**

この1年間でスポーツ施設を利用したことがあると回答した人は26%になっており、市民全体の利用率より5%多くなっています。

また、スポーツ施設の不便な設備として、「トイレ」、「更衣室」、「玄関・入口」のバリアフリー化を求める意見が多くなっています。





## (8) 様々なスポーツ事業の実施

本市では、未就学児や小・中学生、地域住民を対象とした市民参加型のスポーツ事業をはじめ、各種体育大会、全国・全道大会の地元開催に係る運営費、学生の各種体育大会遠征費等の補助・助成事業も実施しております。

### 【主なスポーツ事業】

#### ●氷上スポーツ育成事業

幼児期において、氷上スポーツの楽しさ・親しみを遊びやゲームを通じて体験することで、氷上スポーツ人口の底辺拡大と子どもの体力向上を目的に毎年実施しています。



#### ●Jrアイスホッケーチャレンジカップ

小学校低学年の交流大会を開催し、アイスホッケーの楽しさや面白さを子ども達に伝え、アイスホッケーの普及を図ることを目的に毎年実施しています。



### ●全国高等学校選抜アイスホッケー大会（氷上の甲子園）

全国高校総体（インターハイ）と並ぶ全国選抜大会を開催することで、アイスホッケーの人気を高め競技人口を増加させるとともに、観るスポーツ人口を増加させ、観るスポーツから行うスポーツへの移行チャンスを広げ、アイスホッケー競技の底辺拡大を図ることを目的に毎年実施しています。



### ●国際アイスホッケー中学生交流会

カナダのトライシティと本市の中学生がそれぞれの国の文化とスポーツを体験する機会をつくり、互いの地域で盛んなアイスホッケーを通して競技力向上と普及を図るとともに、両国の友好親善を深めることを目的に実施しています。



### ●市民スポーツ祭

各種スポーツ大会を開催することにより、幅広い市民が参加の機会を得て、スポーツの面白さと併せて健康な体力づくりを目的に毎年実施しています。

実施種目	・ スポンジテニス ・ ソフトテニス ・ 卓球 ・ バドミントン ・ パークゴルフ ・ フロアカーリング ・ ミニバレーボール
------	--

### ●八地区スポーツフェスティバル

市民皆スポーツを目指し昭和51年のスポーツ都市宣言10周年を記念し実施しており、地域で気軽にスポーツに参加できる機会を提供している事業です。住民の自主的な参加による各種大会の開催と地域社会の連帯に寄与し、「つよく、明るく、たくましい市民」づくりを目的として実施しています。

主な実施種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・フロアカーリング</li> <li>・ウォーキング</li> <li>・パークゴルフ</li> <li>・ミニバレーボール</li> <li>・ソフトボール</li> </ul>
--------	---

### ●ジュニアスポーツクラブ支援事業

生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる「場」を地域につくり、定着させることの支援を目的に、トップアスリートによるスポーツ教室を開催しています。



### ●ウォーキングスタンプラリー・市民ウォーキングフェスティバル

苫小牧の自然あふれるウォーキングコースを歩くことで、美しい街並みを再確認し郷土愛を深めながら、健康づくりと体力づくりを目指して6月から10月まで毎月開催しています。



### ●とまこまいマラソン大会

官民協同により毎年1,000人以上が参加するマラソン大会で、市民のみならず北海道内外から参加があります。競技志向の方からファミリー、視覚障害の方まで幅広い参加となっています。



### ●スポーツ合宿等補助制度

本市でスポーツ合宿等を実施する団体に対して、合宿に要する経費の一部を補助することで本市への合宿を誘致します。補助の要件として市内のスポーツ団体と交流事業の実施を求め、市民のスポーツへの興味や関心を高め、競技水準の向上に繋げるほか、多くの選手の滞在による地域経済の活性化を図ることを目的として実施しています。

補助金額	宿泊（1人1泊）	補助限度額（年度）
中央競技団体	2,000円	20万円
それ以外の団体	1,000円	10万円

### ●市民スポーツ開放事業

本市では、青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的に、市民スポーツ開放事業として昭和50年から小・中学校の体育館やグラウンドを学校教育活動に支障がない範囲で市民のスポーツ活動に開放しています。

現在は小学校22校、中学校3校の合計25校を開放しており多くの人に利用されています。

### ●スポーツマスター事業

本市が全国で初めて導入した制度で、スポーツの分野において輝かしい活躍をし、その功績が特に顕著である市民又は市民であった人に「苫小牧市スポーツマスター」の称号を贈り、市民に夢と希望を与えるとともに、市民スポーツ向上のためにスポーツマスターが直接指導する教室等を開催しています。



引木孝夫氏  
平成7年授与  
アイスホッケー



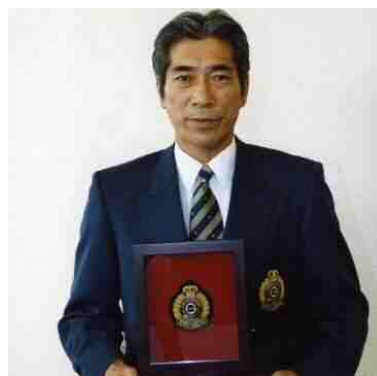
鈴木秀太氏  
平成7年授与  
バスケットボール



高澤秀昭氏  
平成7年授与  
野球



山中宏美氏  
平成8年授与  
スピードスケート



本間貞樹氏  
平成12年授与  
アイスホッケー



佐藤久佳氏  
平成28年授与  
水泳

### ●その他の事業

- ・各種大会に係る運営費の助成や、市民が国際・全国・全道大会に出場する際の遠征費の一部を補助する制度を設けています。
- ・各スポーツ施設に指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを最大限に引き出し自主的に様々な事業を展開して、多くの市民がスポーツに参加できる機会を提供しています。

## (9) スポーツを取り巻く課題の整理

本市では、子どもから高齢者までの市民参加型の様々なスポーツ施策を展開してきていますが、今後も少子高齢化社会の進展を見据えた事業の工夫が必要であり、そのためには誰もがスポーツに親しみを持ち、楽しめる施策を推進していかなければなりません。

そのためには、本市の健康増進計画をはじめとした各種計画にもスポーツに関連する施策が盛り込まれていることから、関係部署との連携を図りながら横断的な推進が必要です。

### (1) 身近に参加できるスポーツ機会の提供（スポーツを「する人」）

少子高齢化やライフスタイルの変化を始めとした社会情勢の変化によって、本市のスポーツ人口は減少傾向にあります。子どもの体力の低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念される中、スポーツ活動の実施は極めて重要であるといえます。市民のスポーツ人口を増加させるためには、地域でのスポーツ活動やスポーツ少年団の活動、小・中学校の体育館・グラウンド開放事業を推進することで、個々のライフスタイルに即した環境を整備し、より多くの市民がスポーツに参加できる機会を増やしていく必要があります。

### (2) トップアスリートを観る機会の提供（スポーツを「観る人」）

スポーツ人口の増加や競技力の向上には、トップアスリートのプレーを観ることやスポーツ教室などで交流をすることも重要です。特に小・中学生のジュニア世代はトップアスリートとのふれあいが、その後のスポーツ実施率や競技力の向上に大きく繋がっていきます。そのためには、スポーツ施設の整備や、大会・合宿の誘致活動などを強化し、トップアスリートに触れる機会を増やすことで魅力あるスポーツ施設づくりや環境整備を計画的に推進し、「スポーツを観る人」に機会を提供していくことが必要です。

### (3) スポーツ指導者・ボランティアの確保（スポーツを「支える人」）

スポーツの振興や競技力向上のためには、高い指導力や高度な専門技術を持つ指導者の育成も必要です。さらに、地域でのスポーツ活動にはスポーツ推進委員やスポーツボランティア等の存在が不可欠であり、「スポーツを支える人」が積極的に活躍できる環境づくりが求められます。

(4) スポーツ都市宣言の認知度向上（スポーツにおけるつながり）

本市が全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行ったことを市民に広く周知し、その意義・価値、先人が込めた思いを未来につないでいかなければなりません。

スポーツを通じて、人と人の「つながり」や絆を深めると同時に、教育・福祉・健康・産業・まちづくり・環境分野への波及的な効果、地域づくりや活性化に大きく貢献していくことが求められています。

(5) 障がい者スポーツの推進

高齢化の進展やそれに伴う障がい者数の増加により、障がい者の自己実現やノーマライゼーションの具体化が求められるようになっていきます。スポーツの分野においても、パラスポーツやデフスポーツなどの障がい者スポーツに対する注目が集まっており、障がいや健康状態に関わらず誰もが楽しみながらスポーツができる環境づくりが求められています。

障がい者スポーツの推進にあたっては、施設のバリアフリー化などのハード面の整備だけでなく、障がいのある人が身近にスポーツを実践できる場の確保や個人の障がい特性に応じて多様な機会を提供することが重要になります。

また、介助者やサポートスタッフを始めとした支援者の確保やスポーツ施設管理者を始めとした周囲の理解を促進し、社会全体で障がい者スポーツを支える取組みが必要となってきます。

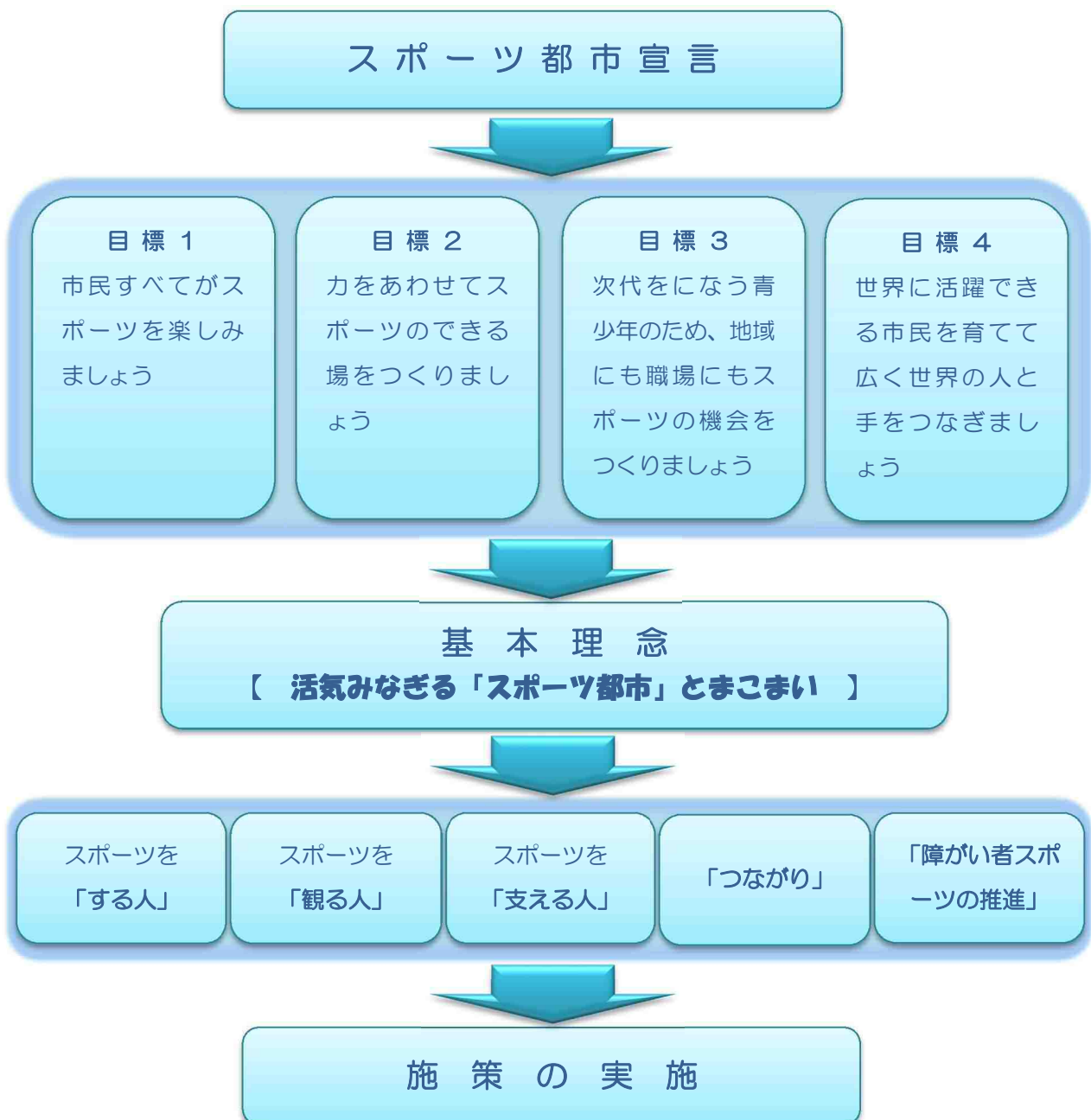
誰もがスポーツを楽しみ、健康で生き生きと暮らす社会を目指すために障がいのある人のスポーツ参画推進と障がいのない人への理解促進を進めていきます。

## <第3章> 計画の基本的な考え方

### 1 基本的な考え方

基本の理念として掲げたテーマの「活みなぎるスポーツ都市とまこまい」を実現するために、本市のスポーツを取り巻く環境と課題を踏まえて、「スポーツ都市宣言」に示す4つの柱を目標として掲げて施策を推進していきます。

図40 計画の基本的な考え方





## 2 計画の目標と方針

市民がスポーツを生涯楽しむことができるように、ライフステージに応じた事業を展開して生涯にわたり切れ目のない施策を実施していきます。

また、子どもから高齢者までが参加できる地域のスポーツ活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図りスポーツを通じて活気あふれるまちづくりを推進します。

### 目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

#### 課題

スポーツ活動を習慣化するためには、運動やスポーツをしやすい環境づくりや観戦機会の提供、スポーツを支える人の活躍の場をつくるが必要になってきます。

#### 【多様なスポーツに参加できる機会を拡充します】

スポーツは体力・気力・意欲を向上させ、日々の生活に重要な役割を担っています。スポーツをすることで爽快感や充実感、達成感を味わい、さらに気力や意欲が湧き明日への活力の源になるように、全ての市民がスポーツに参加できて楽しめる事業やレクリエーション、ニュースポーツといったプログラムを展開し、家族や仲間と一緒にスポーツ楽しむ場をつくります。

#### 【スポーツを観る機会の充実を図ります】

スポーツはするだけでなく、観て楽しむことでも気軽にスポーツに携わることができます。トップレベルのアスリートを観て学ぶことは、競技力の向上にもつながり、得られる感動はスポーツへの関心や意欲を高める効果があります。そのことをきっかけにスポーツに興味を持ち「観る人」から「する人」へ移行し、競技人口の増加につなげます。

#### 【スポーツを支える人の研修機会の充実や活動の場をつくります】

スポーツをする人や観る人を支えるには、スポーツ推進委員やスポーツボランティアの存在は不可欠ですので、支える人たちが積極的に参加できるように研修機会や活動の場を提供します。

#### 方針1

1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

## 目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

### 課題

市民のニーズに応えられる施設運営や施設整備を進めて、スポーツや健康・体力づくりを安心して行える環境をつくり、提供していくことが必要です。

誰もが安全で快適に健康・体力づくりに取り組み、スポーツに親しむには、身近にスポーツのできる場が必要です。誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができるように、既存施設の改修や再整備を順次進め、施設の有効活用を促進し誰もが利用してみたいと思える魅力ある施設を目指します。

また、民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力して、市民が気軽にスポーツに携われる体制をつくりスポーツへの参加を促進します。

### 方針2

2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。



### 目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にも スポーツの機会をつくりましょう

#### 課題

子どもの体力の向上や、運動やスポーツをすることが好きになってもらうために、気軽にスポーツができる環境をつくる必要があります。

また、氷上スポーツの競技人口は減少してきており、「スポーツ都市宣言のまち・氷都とまこまい」のスポーツ文化を継承していくためにも、幼少期から氷上スポーツに触れられる機会をつくる必要があります。

次代を担う子ども達のために、体を動かす遊びやスポーツをする機会の場をつくることに地域や職場で取り組むとともに、子どもの体力の向上につながる取組を進めていきます。

幼少期から少年期にかけてスポーツに親しむことは、次世代の競技者の養成へとつながります。親子と一緒にスポーツを楽しんだり、地域と交流する機会に参加することは親子の絆を深めます。また、職場においても、ワーク・ライフ・バランスを尊重することは、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに寄与します。

「スケートのまち」や「アイスホッケータウン」と呼ばれている本市ですが、近年子ども達の氷上スポーツ人口が減少してきていることから、地域での氷上スポーツの推進を促進し、氷都とまこまいのスポーツ文化の振興を図ります。

#### 方針3

3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。



## 目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

### 課題

本市出身のアスリートが世界の舞台で活躍するためには、「スポーツ都市宣言」をしたまちの市民として、街全体がひとつになって応援しなければなりません。

また、競技力向上を図るための事業を実施し、次世代のアスリートを育成していく必要があります。

これまでも、本市にゆかりのあるトップアスリートがオリンピックや世界大会で活躍をしてきています。

アスリートが最高の成績を収められるように、スポーツ活動を支援し街全体がひとつとなり応援する体制づくりを目指します。

また、スポーツ合宿や大会の誘致を積極的に行い、プロスポーツ選手やオリンピック選手等のトップアスリートとの交流の場をつくり、市民が高い技術や豊かな経験を身近に感じることで、スポーツへの参加意欲や地域の活性化、市民に夢と希望を与え、次世代のアスリート育成につながる好循環の創出を図ります。

### 方針4

4-1 競技スポーツを支え世界で活躍できる選手を育み応援します。

4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。



丹羽孝希選手（卓球）



アイスホッケー女子代表

### 3 関係部署との連携

スポーツ振興は多岐にわたり様々な分野に関係していることから、関連計画との整合性を図り関係部署との横断的な取り組みを行い、スポーツが求められている役割を果たせるように効果的な事業を展開しスポーツの普及振興を図ります。

図4-1 関係部署との連携イメージ



## <第4章> 施策と主な事業展開

### 1 施策の体系

#### 基本理念

活気みなぎる「スポーツ都市」とまっぴい  
「スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ」

#### 目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

方針 1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

方針 1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

#### 目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

方針 2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

方針 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。

#### 目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう

方針 3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。

#### 目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

方針 4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。

方針 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。

## 2 各方針に対する具体的な施策

### 目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

#### 方針1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

##### 施策① 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。

スポーツには、子ども達にとって「健康な身体づくり」、「体力の向上」、「豊かな心を育む」といった様々な効果があります。

幼少期から体を動かすことで、スポーツをする楽しさや仲間と一緒に一つの目標に向かって努力し、その目標を達成できた時の嬉しさを味わうことができます。子どもはスポーツにより成長し、生涯にわたりスポーツに関わり、地域や職場で仲間とコミュニケーションを持ち交流を深め、豊かな人格形成を養うことができます。

このような子ども達を増やすために、スポーツ施設での子供向けスポーツ教室を実施するほか、平成29年度に開催したスポーツチャレンジスクールなどの子ども向けスポーツイベントを開催しています。



### 主な事業展開

- 1 子ども向けの各種スポーツ教室の開催
- 2 小中学生対象の体力テストの実施
- 3 スポーツ施設の利用者やスポーツイベント参加者へ、商業施設で利用ができるポイントの付与

## 施策② 高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。

スポーツに取り組むことは、健康や体力づくりだけではなく生きがいつくりとしても大事なコンセプトになっています。

本市におきましても、施策や事業の実施にあたって、健康状態や障がいの程度に配慮し、誰もが参加しやすい環境づくりに努めています。

高齢者がいつまでも生き生きとスポーツを楽しむ環境を創るため、「老人オリンピック」の開催支援や70歳以上の方へのスポーツ施設無料券の配布を実施しております。

また、誰でも参加できるパラスポーツ教室やパラスポーツ体験会を実施することで、障がいのある方にスポーツの機会を提供するとともに、障がいのない方に対しても障がい者スポーツへの理解を促進しています。

今後も年齢や性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が参加し交流できる事業を実施し、誰もが安心してスポーツに参加できる体制づくりを推進していきます。



### 主な事業展開

- 1 高齢者及び障がい者スポーツの支援・大会の誘致
- 2 パラスポーツ教室（フライングディスク・ボッチャ・車いすバスケットボール・パラアイスホッケー・フロアカーリング）の開催
- 3 パラスポーツ体験会（フライングディスク・ボッチャ・車いすバスケットボール・パラ陸上・サウンドテーブルテニス）の開催
- 4 70歳以上の方へのスポーツ施設無料利用券の発行



### 施策③ 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくれます。

スポーツ実施率やスポーツ人口の増加を図るためには、誰もが気軽にスポーツを実施できる環境が必要です。

そのため、健康ウォーキング事業を始めとした気軽に参加できる市民参加型イベントの開催や、学校の体育館等を市民に開放することで、身近にスポーツが実施できる環境を整備しています。

また、年齢や性別、障がいの有無に関わらず参加がしやすい※3ニュースポーツの用具や器具をスポーツ施設に配備しています。

※3 ニュースポーツ・・・レクリエーションの一環として気軽楽しむことを目的としたスポーツ。（軽スポーツとも呼ばれる。）

主な種目：ソフトバレーボール・ダーツ・バウンドテニス・ティーボール・キンボール・雪合戦・フロアカーリング

ほか数十種類



フロアカーリング



ティーボール

#### 主な事業展開

- 1 市民参加型イベントの開催
- 2 市民スポーツ祭の開催
- 3 健康ウォーキング事業の実施（ウォーキングスタンプラリー・ウォーキングフェスティバル）
- 4 市民スポーツ開放事業の推進（学校開放事業）
- 5 各体育施設及び高齢者福祉センター、福祉ふれあいセンターへのニュースポーツ用具の配備

## 方針1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

### 施策④ スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。

スポーツに関する豊富な情報に接することは、スポーツに親しむきっかけづくりや関心を高めることにつながります。

より多くの人に情報を届けるため、従来の広報誌とホームページに加えてSNSを利用した情報発信を行っている他、新たな取り組みとして本市の大規模イベント開催周知やアイスホッケータウンに特化したPR動画を作成しています。

今後も様々な手法を利用し、スポーツ施設の利用情報やイベント情報など幅広く情報を発信し、スポーツへの参加を推進します。

### 主な事業展開

- 1 スポーツ施設に関するホームページの充実
- 2 スポーツイベントの情報発信（広報誌、ホームページ、SNS、PR動画）
- 3 サークルガイドの作成
- 4 連携協定締結による協働広報事業



苫小牧市ホームページ



広報とまこまい

### 施策⑤ スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。

スポーツ人口が増加するためには、スポーツを観る機会を増やし、スポーツに関心を持ち、スポーツを楽しむ環境を整備することが大変重要です。

観るスポーツを促進するには、市民の関心が高い競技を把握し、本市で観戦する機会を設けるためにスポーツチームや競技団体、企業との連携が必要です。

これまでプロ野球の北海道日本ハムファイターズを始めとした地元北海道のプロスポーツ団体や企業に積極的にアプローチし、トップレベルのスポーツを観る機会を提供しております。

また、トップスポーツチームと連携協定を締結することで、試合の開催にとどまらない多岐にわたった協力事業を展開しています。



#### 主な事業展開

- 1 プロスポーツの試合開催誘致活動
- 2 トップスポーツチームとの連携事業
- 3 各種全国・全道大会の開催情報の発信

## 施策⑥ スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。

スポーツ活動を続けていく上で、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの存在は重要です。

人材育成・支援の推進に努めるとともに、スポーツ活動の様々なニーズに対応できる仕組みづくりを図り、スポーツを「支える人」の活躍の場をつくります。

指導力や技術の向上を図るため、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアに対する講習会等を行い、怪我や事故の予防に関する知識の習得やプレイヤーの安全確保に取り組んでいます。

また、競技力の向上やけがの予防には体づくりや食事の理解が重要であることから、「食」に関する講習会等を行いアスリートフードマイスターを養成するとともに、アスリートフードマイスターが考案したメニューを公開し、食の分野からプレイヤーを支える取り組みを行っています。



### 主な事業展開

- 1 スポーツ推進委員定例会議の開催や活動支援
- 2 スポーツリーダーバンク制度の充実
- 3 スポーツボランティアの育成支援
- 4 アスリートフードマイスター講習会の開催や推進

## 目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

### 方針2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

#### 施策⑦ スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくります。

各スポーツ施設の利用形態や機能を見直し、効果的に利用できるように、施設の改修や整備を行い既存施設の有効活用を推進します。

本市では、総合体育館や白鳥王子アイスアリーナの照明設備をLED化し効率化や長寿命化を図るとともに、緑ヶ丘公園内のスポーツ施設を一体管理することで効果的な施設運営に努めています。

また、緑ヶ丘公園庭球場の全天候型コートや緑ヶ丘公園サッカー場の人工芝コートへの改修を行い、利用者のニーズに沿った整備を実施しています。



#### 主な事業展開

- 1 既存施設の効率的・効果的な改修
- 2 スポーツ施設の特性に応じた用具・備品等の入れ替え
- 3 スポーツ施設の効率的・効率的な運営のための指定管理者による一体管理

## 方針 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。

### 施策⑧ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。

スポーツ人口の増加やスポーツ施設の効率的な運用には、民間事業者によるスポーツイベントや様々なサービスの提供が欠かせません。

本市では、スポーツ施設に指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用して自主的に事業を展開し、市民サービスの向上や市民がスポーツに参加できる機会の提供に努めています。

また、公私協力方式により開学した苫小牧駒澤大学との連携により、大学のスポーツ資源の活用や地域スポーツとの連携によるコミュニティの創生を図り、市民のスポーツ参加を推進しています。



苫小牧駒澤大学



#### 主な事業展開

- 1 スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実
- 2 民間事業者との連携支援
- 3 苫小牧駒澤大学との連携強化

**目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会  
をつくりましょう**

**方針3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。**

**施策⑨ 身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくります。**

地域や職場でのスポーツ活動を通じ、新しい仲間づくりや交流が盛んに行われることで、スポーツの魅力や楽しさを感じることができます。

身近な生活環境で気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、八地区スポーツフェスティバルを実施し、地域内での交流と地域コミュニティの再生に寄与しています。

また、※<sup>4</sup>総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団の活動を促進し、スポーツを通してルールや相手を思いやる心を養い、さらに協調性及び創造性を養う機会をつくっています。



**主な事業展開**

- 1 八地区スポーツフェスティバルへの支援
- 2 とまこまいマラソン大会の開催
- 3 総合型地域スポーツクラブ活動の側面的支援

※<sup>4</sup>総合型地域スポーツクラブ…身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで(多世代)、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

## 施策⑩ 氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。

本市は古くから「スケートのまち」や「氷都とまこまい」として有名であり、多くの市民がスケート文化に誇りを持っています。

スケート文化を次世代の子ども達へとつないでいくため、幼児向けスケート教室や小学生低学年を対象とした大会を開催する他、幼稚園のスケート事業に対する助成を行い、子ども達のスケート競技への関心を深め、競技人口の増加のため、氷上スポーツへ参加する機会を提供しています。



### 主な事業展開

- 1 スピードスケート体験教室の開催
- 2 スケートエンジョイスchoolの開催
- 3 Jrアイスホッケーチャレンジカップの開催
- 4 町内会スケートリンクへの助成
- 5 幼児対象氷上スポーツへの助成



## 目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

### 方針4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。

#### 施策① 競技スポーツの活動を支援し競技力の向上を図ります。

国際大会や全国・全道大会などのハイレベルな大会に参加することは、今後の競技力の向上にとって大変貴重な機会です。

より多くの市民が上位の大会を目指し競技力の向上につなげていくため、国際大会奨励金の贈呈や遠征費の助成を行っています。

また、世界で活躍する人材を育成するため、カナダのトライシティと中学生を対象としたアイスホッケー交流事業を実施し、スポーツを通じた国際交流と競技力の向上に取り組んでいます。



#### 主な事業展開

- 1 学生が参加する全国・全道大会の遠征費補助
- 2 国際大会出場者への奨励金の実施
- 3 国際アイスホッケー中学生交流会の実施

## 施策⑫ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。

リオデジャネイロオリンピック卓球男子団体銀メダリストの丹羽孝希選手やアイスホッケー女子日本代表を始め、多くの本市出身アスリートが世界で活躍しています。本市出身のアスリートを市民が一体となって応援することは、市民のスポーツへの興味関心を高め、将来のスポーツ人口の増加につながります。

また、アスリートが本市に戻り次世代の育成に力を注いでいただく機会を設けることで、より多くのアスリートが育ち活躍することで、地域との好循環を生み出すきっかけづくりが期待できます。

全市民がアスリートたちを応援する機運を高めるため、本市出身のオリンピック・パラリンピック出場者への壮行会やパブリックビューイングを実施する他、東京2020オリンピックの聖火リレーやパラリンピックの採火式を本市で実施します。



### 主な事業展開

- 1 オリンピック・パラリンピック壮行会とパブリックビューイングの実施
- 2 東京2020オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火採火式の実施

### 施策⑬ トップアスリートとふれあう機会をつくります。

競技力の向上やより長くスポーツを続ける人を増やすためには、トップアスリートとふれあう機会を持つことやスポーツ教室などで交流をすることも重要です。

本市には、輝かしい功績を残した本市にゆかりのあるトップアスリートに対して、スポーツマスター称号を授与する制度があります。現在は北京オリンピック銅メダリストの佐藤久佳スポーツマスターによる水泳教室と元王子製紙アイスホッケー部でオリンピック2回出場の本間貞樹スポーツマスターのアイスホッケー教室を実施しています。

また、卓球の丹羽孝希選手を始めとした地元アスリートや北海道日本ハムファイターズなどのプロスポーツチームによる教室を開催し、トップアスリートとふれあえる機会を設けます。



#### 主な事業展開

- 1 スポーツマスター事業の充実
- 2 トップアスリートとの交流スポーツイベントの開催誘致
- 3 連携協定締結チームとの協働事業の推進
- 4 ジュニアスポーツクラブ支援事業の実施

## 方針 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い交流や情報発信等の機会をつくります。

### 施策⑭ スポーツ合宿の誘致を行い、トップレベルのプレーを学ぶ機会をつくります。

スポーツ合宿を誘致することは、市外から人を呼び込み、宿泊や飲食などの観光産業を始めとした地域経済の活性化につながる取組みとなります。

本市では、苫小牧市大会等誘致推進協議会とともに合宿誘致活動を展開し、各競技団体や企業、大学等へ本市の交通の利便性や冷涼な気候、優位性について積極的にPRをしています。

誘致活動と並行して、トップアスリートが合宿で本市を利用する際の合宿等助成制度も整備しており、年間100件以上の合宿実績となっています。合宿誘致を行うことでスポーツによるまちづくりを進めていくとともに、市民が選手と交流を行いトップレベルのトレーニング等を観て学ぶ機会を提供しています。

また、国で指定しているナショナルトレーニングセンターに応募し、本市の白鳥王子アイスアリーナがアイスホッケー日本代表の練習拠点として指定を受けており、年間約150日の強化活動を本市で行っています。近年ではカナダや韓国などのアイスホッケーナショナルチームの合宿の実績もあり、ナショナルトレーニングセンターとしての二次的な効果も出てきています。

#### 主な事業展開

- 1 苫小牧市大会等誘致推進協議会による合宿誘致活動の実施
- 2 スポーツ合宿等助成制度の周知
- 3 アイスホッケー競技ナショナルトレーニングセンター（NTC）事業の推進

## 施策⑮ まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。

各スポーツ施設や各種競技団体と連携を図り、本市での北海道大会や全国大会の開催に向けた取り組みを行っていきます。

国際大会や全国・全道大会などのハイレベルな大会を誘致することは、地域経済の活性化につながるだけでなく、本市のスポーツ施設の魅力向上や、観光、文化、産業などの本市の魅力を市内外に情報発信する絶好の機会となります。

本市では、苫小牧市大会等誘致推進協議会や地元競技団体と連携し、大会誘致活動を展開しています。

国際大会はもとより、全国・全道大会を本市で開催する際にも補助制度も整備しており、日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）を定期的で開催する他、平昌（ピョンチャン）オリンピック女子アイスホッケー最終予選や2018/19 ISUワールドカップスピード競技会などの国際大会も開催しています。

また、全国的にも珍しいアイスホッケー大会が夏季でもできる環境を生かして、全国高等学校総合大会（インターハイ）と並ぶ全国大会である全国高等学校選抜アイスホッケー大会を開催しており、「氷上の甲子園」として定着され、毎年約700人の参加者が全国から集まっています。



### 主な事業展開

- 1 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催
- 2 全国・全道大会開催に係る運営費の助成支援
- 3 各競技団体への全国・全道大会開催誘致活動

目 標	方 針	施 策	主な事業
1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう	1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。 1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。	①子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。 ②高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。 ③誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります。 ④スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。 ⑤スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。 ⑥スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。	・子ども向けの各種スポーツ教室 ・高齢者及び障がい者スポーツの支援、大会誘致 ・市民参加型イベントの開催 ・スポーツ施設に関するホームページの充実 ・スポーツイベントの情報発信 ・プロスポーツの試合開催誘致活動 ・地元クラブチームとの連携事業 ・スポーツボランティアの育成支援
2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう	2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。	⑦スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくれます。 ⑧民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。	・既存施設の効率的、効果的な改修 ・スポーツ施設の特性に応じた用具備品等の入替 ・スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実 ・苫小牧駒澤大学との連携強化
3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう	3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。	⑨身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくります。 ⑩氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。	・八地区スポーツフェスティバルへの支援 ・とまこまいマラソン大会の開催 ・スピードスケート体験教室の開催 ・スケートエンジョイスクールの開催
4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう	4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。	⑪競技スポーツの活動を支援し競技力の向上を図ります。 ⑫アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。 ⑬トップアスリートとふれあい機会をつくります。 ⑭スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルのプレーを学ぶ機会をつくります。 ⑮まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。	・学生が参加する全国・全道大会の遠征費補助 ・国際大会出場者への奨励金の実施 ・オリパラ壮行会・パブリックビューイングの実施 ・スポーツマスター事業の充実 ・スポーツ合宿等助成制度の周知 ・アイスホッケーNTC事業の推進 ・全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催

### 3 数値目標の設定

本計画を着実に推進するために、以下の数値目標を設定し、令和7年度までにその目標を達成できるように施策を展開していきます。

基本となる指標は、令和2年4月に行った「苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査」及び「障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査」の数値を使用します。

#### 1 市民の70%が、週1回以上運動を行うことを目指します。

現在の実施率 58.2% → 令和7年度目標 70%

※様々な市民参加型のスポーツイベントを開催し、運動をするきっかけとなる機会をつくり、国のスポーツ基本計画で目標としている3人に2人（65%程度）を参考に、本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

#### 2 障がいのある人の65%が、週1回以上運動を行うことを目指します。

現在の実施率 50.9% → 令和7年度目標 70%

※パラスポーツ体験イベントを開催し、運動をするきっかけとなる機会をつくり、国のスポーツ基本計画で目標としている目標値3人に2人（65%程度）の達成を目指します。

#### 3 市民の40%が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを旨します。

現在の実施率 24.5% → 令和7年度目標 40%

※市や地域等のスポーツイベント情報を広く発信して参加を推進し、他市の目標値も参考にし、本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

4 市民の50%が、年1回以上スポーツ施設で観戦することを目指します。

現在の実施率 30.1%  令和7年度目標 50%

※様々なスポーツイベントの開催や、大会等の誘致を推進しスポーツを観る機会をつくり、アンケート調査による「観戦する機会があればしたい」の結果を参考に本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

5 市民の20%が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します。

現在の実施率 6.6%  令和7年度目標 20%

※市や地域、各スポーツ団体が開催するスポーツイベントのボランティア活動の推進し、アンケート調査による「社会貢献という動機付けがあれば行いたい」の結果を参考に、本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

6 本市が「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを、80%の市民に知ってもらうことを目指します。

現在の認知度 37.7%  令和7年度目標 80%

※全国で初めてスポーツ都市宣言を行ったまちであることを、広報紙やホームページ等で広く発信し目標達成を目指します。

7 児童・生徒の75%が、運動やスポーツをすることが好きになることを目指します。

現在の割合 62.6%  平成37年度目標 75%

※令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を参考に数値目標を設定  
スポーツ・運動をする、観る機会を提供し、多くの子ども達を楽しめる場をつくり目標達成



## <第5章> 計画の実現に向けて

### 1 期待される役割

#### 1 行政（苫小牧市）

計画の基本理念である「活みなぎる『スポーツ都市』とまこまい」を実現させるために、施設や資金と人材・組織等を有効に活用するとともに、関係団体および関係部署との連携協力を密にし横断的な施策を展開していきます。

また、園児・児童・生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、体育に関する指導を充実し、運動機会を確保する役割を担います。さらに、学校体育施設の開放を促進し、地域住民の身近なスポーツ活動の場として協力することが求められます。

#### 2 スポーツ関連団体

苫小牧市スポーツ協会は本市を代表するスポーツ団体として、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催してスポーツへの参加機会を提供し、市民の健康増進とスポーツの楽しさを実感できる機会を充実するとともに、各種競技団体と連携を図りスポーツ人口の拡大につながる活動を実施する役割が期待されます。

スポーツ推進委員は、スポーツ指導者としての指導力を向上させるために研修を実施し、知識や技術の習得に努めるとともに、地域のスポーツリーダーとして行政と市民との調整役となり、市民のスポーツ参加への動機付けを行いスポーツ振興のための役割を期待します。

#### 3 市民

スポーツ活動に積極的に参加することで、個人の健康・体力の向上とスポーツへの関心や興味が高まり地域スポーツ活動の原動力となります。また、スポーツを「する人」、「観る人」、「支える人」として主体的に行動することで、スポーツを通じた市民同士の交流が促進されるなど、地域コミュニティの再生も期待できます。

## 4 企業

地域の活性化を図るために、企業はスポーツを積極的に活用しイベント等において新たなサービスの開発等を行い経済に潤いをもたらすことが期待されます。

また、社員がスポーツ活動を積極的に行えるような職場環境の整備や、保有するスポーツ施設の地域への開放など、地域に密着した活動を行っていくことが期待されます。

民間のスポーツクラブにおいても、市民のスポーツ活動の拠点となるだけでなく、行政や地域では補えないスポーツに関するサービスの提供や、スポーツを楽しむための各種スポーツイベントの協力等を期待します。

## 5 トップチーム

苫小牧を拠点として活躍しているチームは、市民との交流や地域イベントへの参加等地域と密着した活動を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに「観る」スポーツの機会を提供し、市民に感動を与えることが期待されます。

さらに、トップアスリートによるスポーツ教室の開催や地域スポーツの振興、それに伴う集客力の向上を図り、経済への波及効果を生み出すことを期待します。

## 2 計画の進行管理と見直し

本計画の推進に当たっては、効率的かつ効果的に遂行されるように以下のような進行管理、見直しを行っていきます。

### (1) 市民等との協働による事業推進

目標や方針を着実に推進するために、施策や事業の実施について市は情報発信に努め、市民・スポーツ団体・企業等と協働で計画を推進していきます。

### (2) 庁内連携による事業の推進

庁内の関係部局と連携・調整を行いながら、総合的で効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

### (3) 計画の進行管理

※5 「苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会」において、各種施策・事業の実施状況について点検・評価を行い、事業の進行管理を行っていきます。

### (4) 苫小牧市スポーツ推進審議会への進捗状況報告

「苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会」において点検・評価を行った結果について、「苫小牧市スポーツ推進審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて公表することとします。

### (5) 計画の見直し

本計画の進捗状況や社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するために、中間年で見直しを行います。

※5 苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会…市役所内部の関係部署で構成する組織

## < 資料編 >

- 1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果  
(令和2年4月実施)
- 2 障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果  
(令和2年度4月実施)
- 3 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）
- 4 苫小牧市スポーツ推進審議会条例
- 5 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿
- 6 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

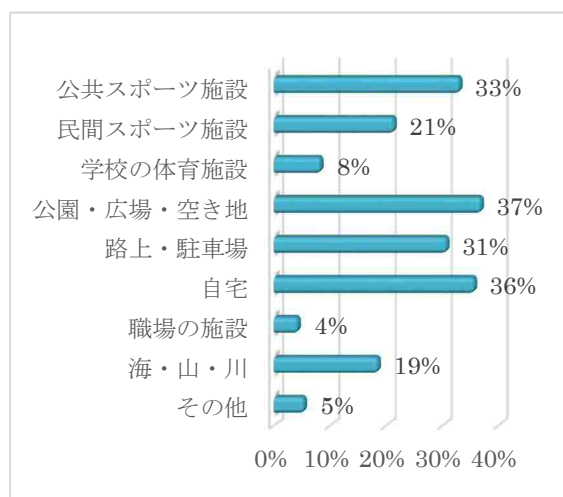
## 1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（令和2年4月実施）

## ●年代別集計数値

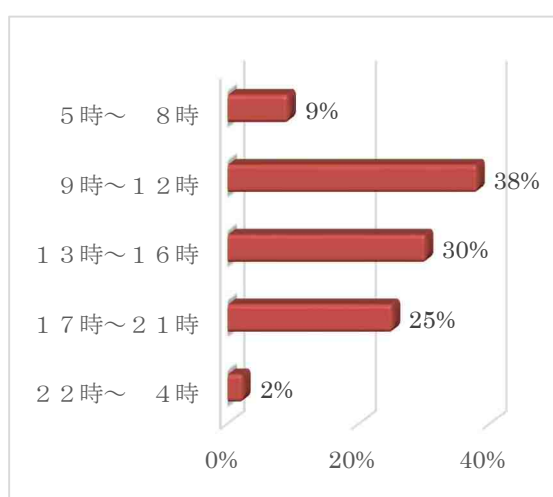
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	27	40	58	90	73	119	110	517
女性	19	54	84	115	91	118	99	580
小計								1,097
不明								115
合計	46	94	142	205	164	237	209	1,212

有効回答数：902

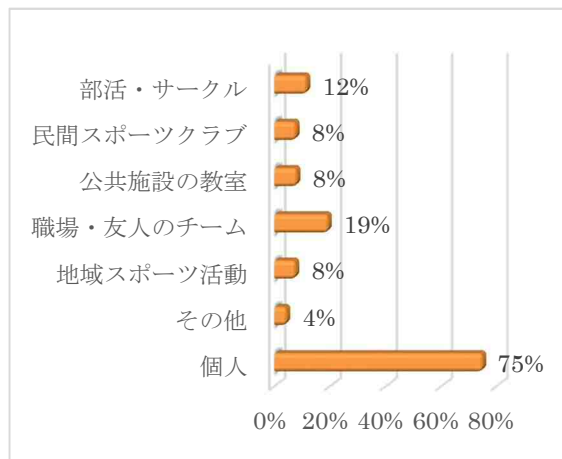
## ●運動・スポーツを最も行う場所



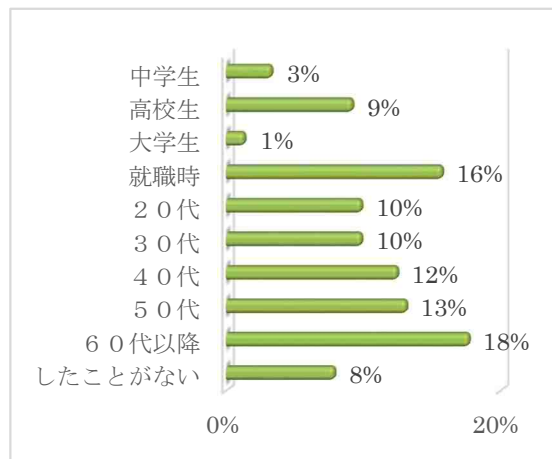
## ●運動・スポーツを行う時間



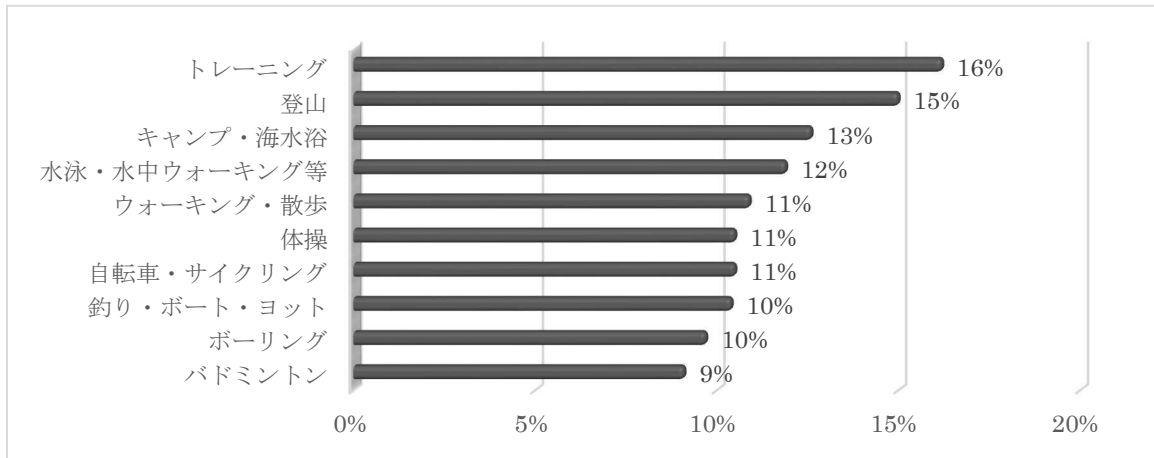
## ●運動・スポーツを行う際の参加形態



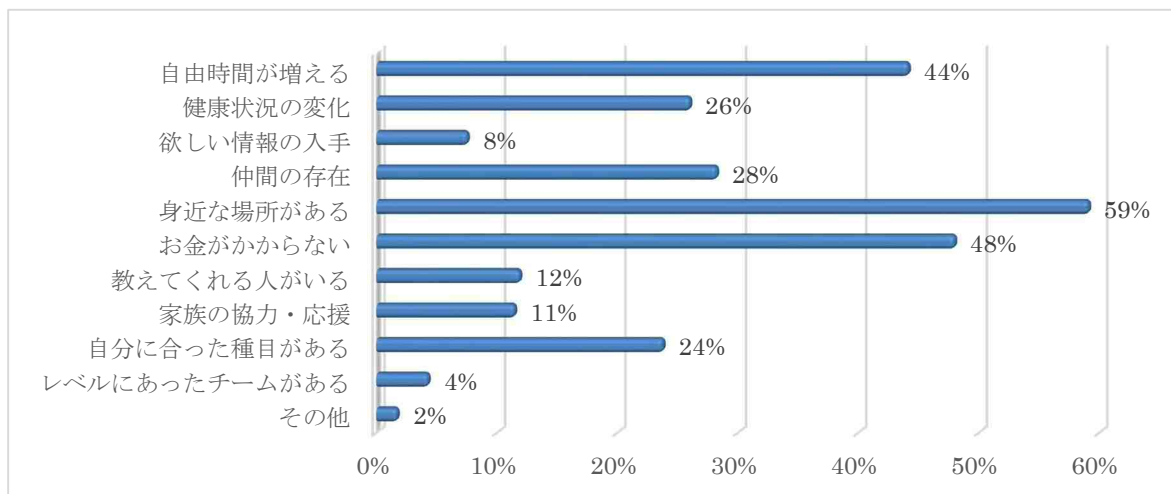
## ●スポーツをやめた時期



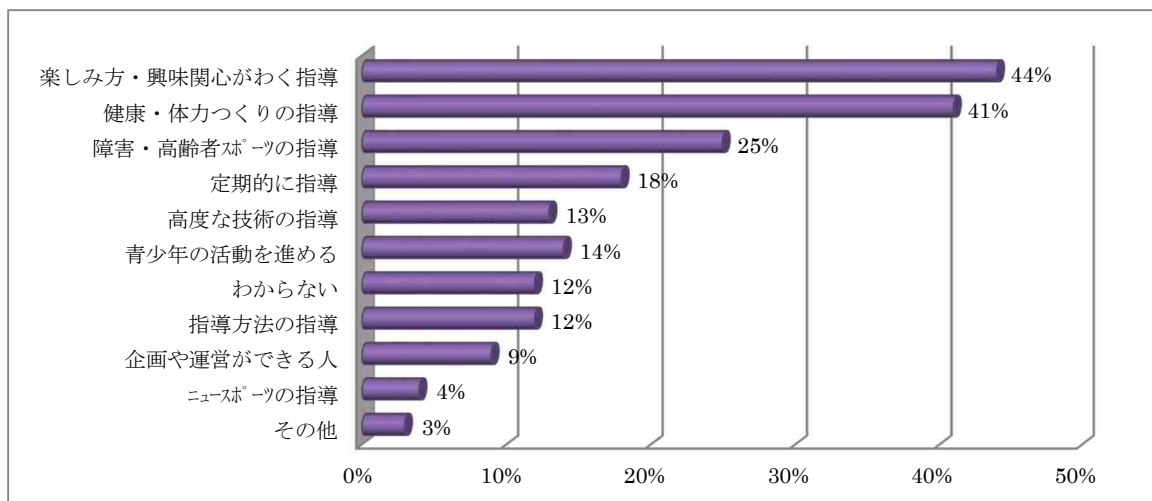
### ●今後行ってみたいと思うスポーツ上位10種目



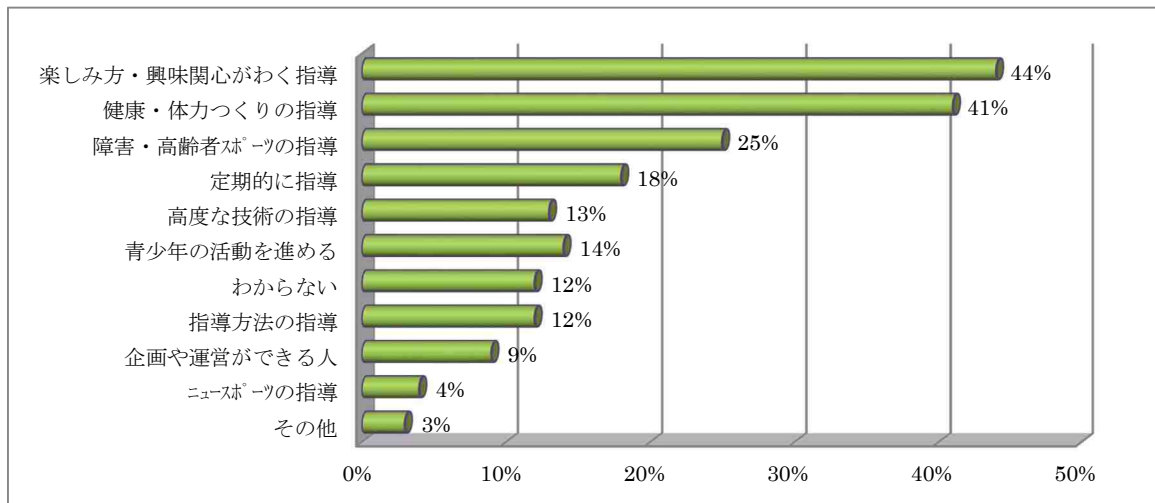
### ●今以上に運動・スポーツを行うために重要だと思うこと



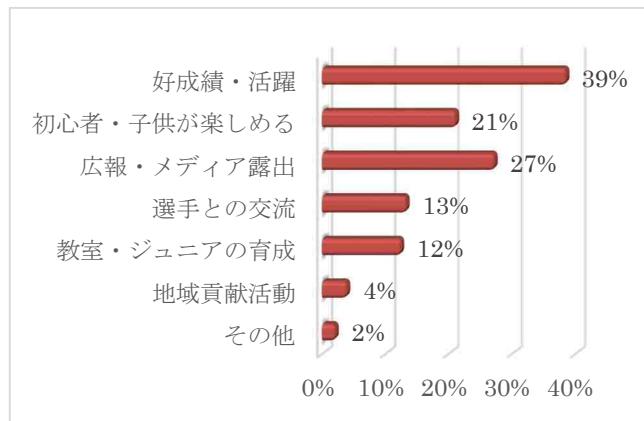
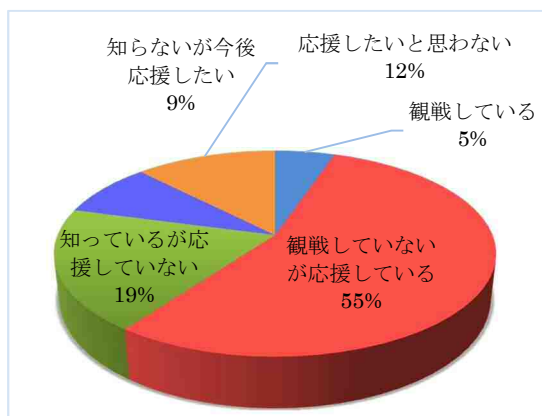
### ●今以上に地域スポーツ活動を行うために重要だと思うこと



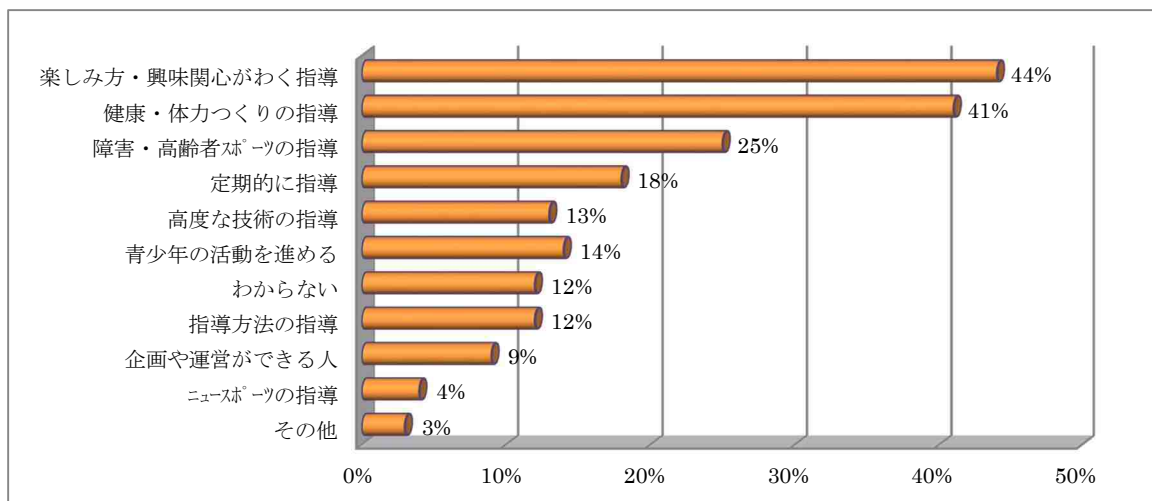
## ●氷上スポーツをしない理由



## ●地元出身アスリートを応援しているか ●今以上に地元出身アスリートを応援するには



## ●力を入れてほしいスポーツ施策



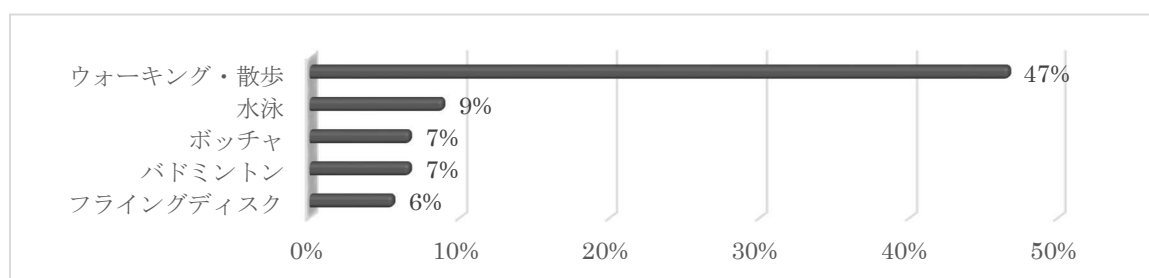
## 2 障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（令和2年4月実施）

## ●年代別集計数値

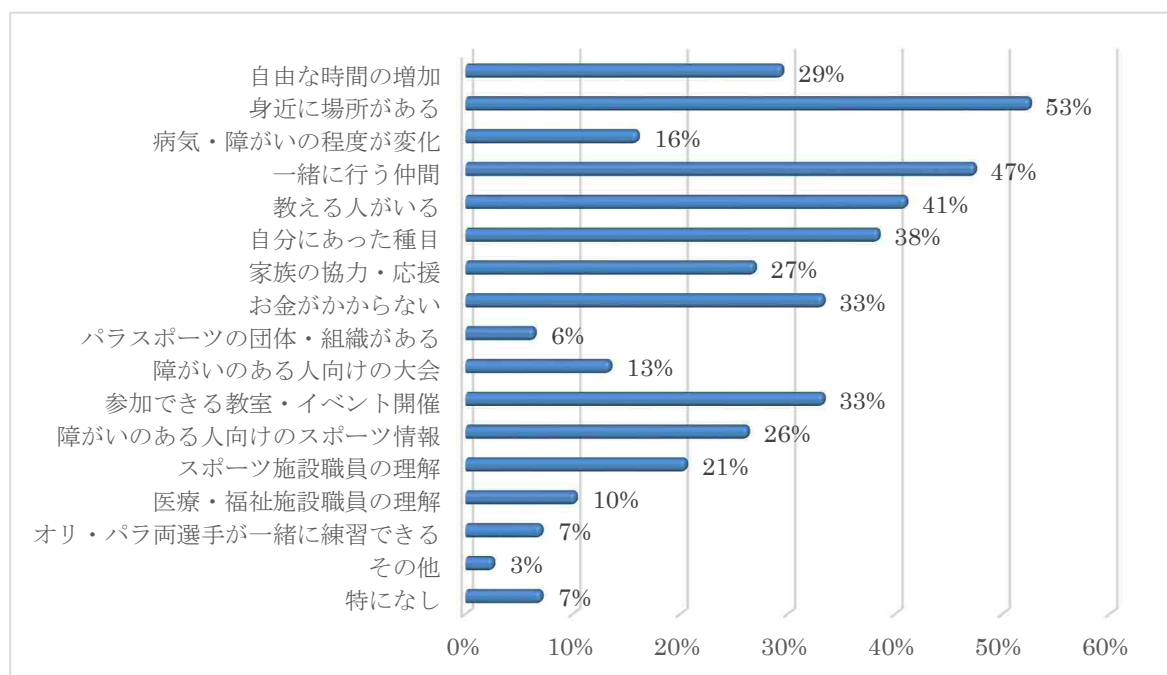
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	7	10	20	16	11	9	11	84
女性	5	10	16	14	11	8	8	75
小計								159
不明								2
合計	12	20	36	30	22	17	19	161

有効回答数：902

## ●今後行ってみたいと思うスポーツ上位5種目

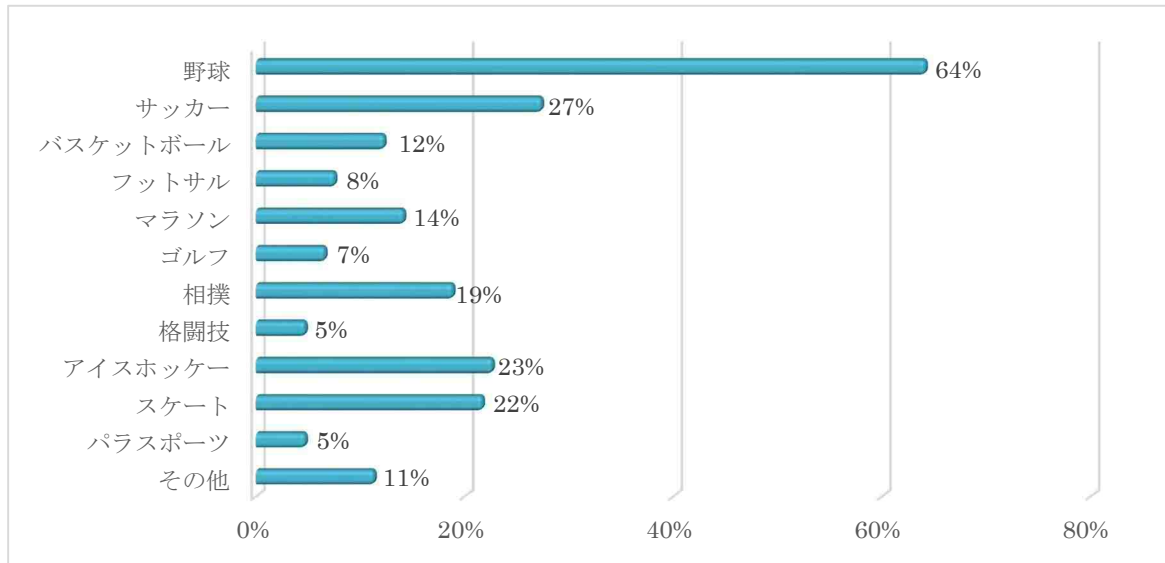


## ●今以上に運動・スポーツを行うために重要だと思うこと



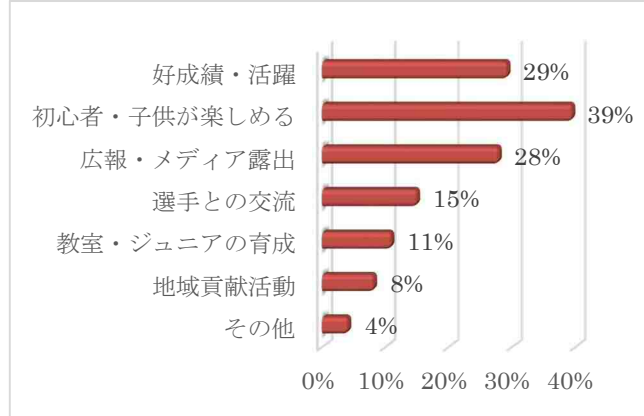
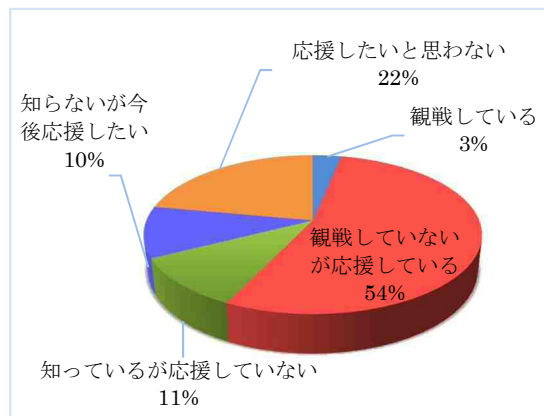


## ●観戦した（したい）スポーツ

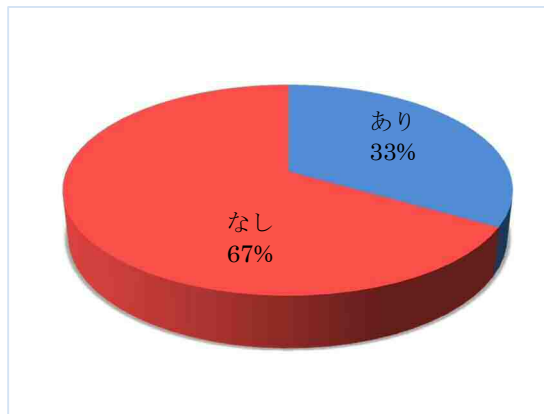


## ●地元出身アスリートを応援しているか

## ●今以上に地元出身アスリートを応援するには



## ●バリアフリー化している施設はあるか



## 3 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）

## (1) 調査学校数・児童生徒数

苫小牧市	小学校5年生		中学校2年生			
	児童数		学校数	生徒数		学校数
男女別	男子	女子	24	男子	女子	16
児童生徒数	729	738		648	652	
計	1,467(A)			1,300(B)		

## (2) 児童・生徒質問紙調査

単位：%

小学校 5年生		運動やスポーツをすることが好き	運動やスポーツが大切	運動部やスポーツクラブに入っている	中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動する時間を持ちたい	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある	朝食を毎日、食べる		
全 国	男	71.2	71.4	77.8	77.3	78.4	82.2		
	女	55.5	62.7	51.2	71.5	74.9	82.3		
全 道	男	73.4	75.8	66.8	81.8	81.1	76.7		
	女	58.6	69.7	45.0	77.5	79.5	76.4		
苫小牧	男	73.8	77.6	66.0	84.6	83.7	80.4		
	女	61.8	75.6	37.2	84.9	81.8	77.5		
中学校 2年生		運動やスポーツをすることが好き	運動やスポーツをすることが得意	運動部に所属している	中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動する時間を持ちたい	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある	朝食を毎日、食べる		
全 国	男	62.9	69.0	76.0	70.8	67.6	81.6		
	女	46.9	57.4	57.9	59.7	53.6	78.2		
全 道	男	68.2	72.7	68.8	74.1	72.2	78.1		
	女	48.4	59.4	48.9	60.8	59.4	73.2		
苫小牧	男	68.3	70.4	67.8	71.5	73.3	82.6		
	女	45.3	56.6	41.6	57.9	59.9	75.8		
運動やスポーツをすることが好き	小学校5年生	男子	538人	中学校2年生	男子	443人	割 合	小学校(C)/(A)	67.8%
		女子	456人		女子	295人		中学校(D)/(B)	56.8%
		合計(C)	994人		合計(D)	738人		(C)(D)計/(A)(B)計	62.6%

#### 4 苫小牧市スポーツ推進審議会条例

平成26年9月19日

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、苫小牧市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) スポーツに関し学識経験のある者
- (2) スポーツに関する事業に従事する者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議長は、会長が行う。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(関係者の出席等)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則（一部記載を省略）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）の一部を次のように改正する。（次のよう略）

## 5 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿

令和2年4月現在

役職	氏名	区分	所属団体名
会長	ほんま きだき 本間 貞樹	体育団体	公益財団法人苫小牧市スポーツ協会
副会長	やまなか しん 山中 慎	学識経験者	学校法人京都市育英館 苫小牧駒澤大学
委員	あべ ひでゆき 阿部 秀之	民間 スポーツクラブ	都市総合開発株式会社
委員	あらかわ あゆむ 荒川 歩	学校体育	苫小牧市中学校長会
委員	いけだ よししげ 池田 吉繁	競技団体	苫小牧アイスホッケー連盟
委員	きだ あさみ 木田 麻美	市民公募	
委員	くどう いくこ 工藤 幾子	市民公募	
委員	しまざき つるまつ 島崎 鶴松	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ とまこまい・あそび塾
委員	すずき かつのり 鈴木 克憲	医師会	一般社団法人苫小牧市医師会
委員	なかむら みねこ 中村 峰子	スポーツ 推進委員	苫小牧市スポーツ推進委員
委員	ふじおか あきひろ 藤岡 照宏	観光団体	一般社団法人苫小牧観光協会
委員	みやの まさひろ 宮野 将先	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ PROVOCATOR

## 6 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

令和 元年度	5月29日	<b>第1回苫小牧市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市スポーツ推進審議会条例、スポーツ基本法、スポーツ基本計画の概要について説明</li> <li>・スポーツ都市宣言、スポーツ施設の現状、スポーツ推進計画について説明</li> <li>・スポーツ関連施策・事業の点検</li> </ul>
	11月21日	<b>第2回苫小牧市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の運動・スポーツ活動実態調査の実施について審議</li> <li>・障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査の実施について審議</li> <li>・スポーツ施設整備計画について審議</li> <li>・スポーツ関連施策・事業の点検</li> </ul>
令和 2年度	10月21日	<b>第1回苫小牧市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の運動・スポーツ活動実態調査結果について報告</li> <li>・障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査結果について報告</li> <li>・スポーツ推進計画中間見直しについて審議</li> <li>・スポーツ施設整備計画について審議</li> <li>・スポーツ関連施策・事業の点検</li> </ul>
	月 日	<b>第2回苫小牧市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進計画中間見直しについて最終審議</li> <li>・スポーツ関連施策・事業の点検</li> </ul>
	月 日	<b>パブリックコメント実施</b>
令和 3年度	月 日	<b>苫小牧市教育委員会第 回定例委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進計画中間見直しについて決議</li> </ul>
	月 日	<b>市議会常任委員会に報告</b>



---

---

**苫小牧市スポーツ推進計画（改訂版）**

**活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい**

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～

発行日 令和3年（2021年）6月

発行 苫小牧市

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

電話 0144-34-9601（ダイヤルイン）

FAX 0144-34-7717

E-mail [sports@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:sports@city.tomakomai.hokkaido.jp)

企画・編集 苫小牧市総合政策部まちづくり推進室

スポーツ都市推進課

---

---